

独立行政法人国立青少年教育振興機構 平成22年度業務実績報告書

I 独立行政法人国立青少年教育振興機構の概要

1. 設置目的と業務の範囲

独立行政法人国立青少年教育振興機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人国立青少年教育振興機構法（平成11年法律第167号。以下「機構法」という。）に基づいて設置された機関であり、機構法第3条において「青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。」とされ、機構法第11条に、上記の目的を達成するため、機構が行うべき業務が次のとおり規定されている。

表1-1 機構法第11条

<p>第11条 機構は、第3条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>一 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修（以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。）及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修（以下この項において「青少年研修」という。）のための施設を設置すること。</p> <p>二 前号の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。</p> <p>三 第一号の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。</p> <p>四 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。</p> <p>五 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。</p> <p>六 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。</p> <p>七 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。</p> <p>イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者（以下この号において「子ども」という。）の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動</p> <p>ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動</p> <p>ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発</p> <p>八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</p> <p>2 機構は、前項の業務のほか、同項の業務の遂行に支障のない範囲内で、同項第一号に規定する施設を一般の利用に供することができる。</p>

2. 資本金

機構の平成23年3月31日現在の資本金は、1,135億64百万円である。

3. 役員の状況

独立行政法人通則法第18条及び機構法第6条に規定されているとおり、役員として理事長、理事及び監事が置かれている。

表1-2 役員(平成22年度)一覧

役職	氏名	在任期間
理事長	たなか そういちろう 田中 壮一郎	平成21年4月1日～現在に至る
理事	きくかわ りつこ 菊川 律子	平成20年4月1日～平成23年3月31日
	いのうえ あきら 井上 明	平成22年4月1日～現在に至る
	ゆうき みつお 結城 光夫	平成22年4月1日～現在に至る
理事 (非常勤)	こうろき ひろし 興梠 寛	平成18年4月1日～現在に至る
監事	くめ のぶゆき 久米 信行	平成20年8月1日～平成22年7月31日
監事 (非常勤)	おかじま しげゆき 岡島 成行	平成18年4月1日～平成23年3月31日
	わしやま やすひこ 鷺山 恭彦	平成22年8月1日～現在に至る

4. 職員の状況

平成22年度の常勤職員数は、534人である。(平成22年4月1日現在)

5. 沿革

機構は、平成18年4月に「独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター」(以下「国立青少年センター」という。)、独立行政法人国立青年の家(以下「国立青年の家」という。)及び「独立行政法人国立少年自然の家」(以下「国立少年自然の家」という。)が統合され発足した。

国立青少年センター、国立青年の家及び国立少年自然の家(以下「旧青少年教育3法人」という。)は、それぞれ平成13年4月に独立行政法人化され、平成16年度に中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しが実施され、平成16年12月24日の行政改革推進本部決定により、平成18年度から旧青少年教育3法人が機構(非特定独立行政法人)として統合され、機構本部が東京都渋谷区に置かれた。

6. 教育施設の概要

機構は、表1-3に掲げる28の施設(以下「教育施設」という。)を設置している。

各教育施設は、それぞれの立地条件を活かした特色ある活動を展開しており、集団宿泊体験活動や自然体験、交流体験をはじめとする青少年の様々な体験活動の場として活用されているとともに、積極的に青少年教育団体等と連携を図りつつ、これまで以上に青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすこととしている。

以下、本報告書においては必要に応じて、教育施設名を表1-3の略称のとおり略すこととする。

7. 設立に係る根拠法の名称

独立行政法人通則法及び機構法

8. 主務大臣

文部科学大臣（機構法第14条）

9. 審議等機関

(1) 運営諮問委員会

業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、平成18年10月に運営諮問委員会を機構本部に設置した。平成22年度は2回開催した。

(2) 評価委員会

機構の業務の実績を評価するため、平成18年10月に評価委員会を機構本部に設置した。平成22年度は2回開催した。

(3) 施設業務運営委員会

教育施設の業務運営に関する重要事項について外部有識者の意見を聴くため、施設業務運営委員会を各教育施設に設置している。

表1-3 教育施設

(平成22年4月1日現在)

No	教育施設名	所在地	宿泊定員(人)	設置年	略称
1	国立オリンピック記念 青少年総合センター	東京都渋谷区	1,500	昭和40年4月	センター
2	国立大雪青少年交流の家	北海道美瑛町	400	昭和40年10月	大雪
3	国立岩手山青少年交流の家	岩手県滝沢村	400	昭和47年5月	岩手山
4	国立磐梯青少年交流の家	福島県猪苗代町	400	昭和39年12月	磐梯
5	国立赤城青少年交流の家	群馬県前橋市	400	昭和45年4月	赤城
6	国立能登青少年交流の家	石川県羽咋市	400	昭和46年4月	能登
7	国立乗鞍青少年交流の家	岐阜県高山市	400	昭和49年4月	乗鞍
8	国立中央青少年交流の家	静岡県御殿場市	500	昭和34年4月	中央
9	国立淡路青少年交流の家	兵庫県南あわじ市	400	昭和44年4月	淡路
10	国立三瓶青少年交流の家	島根県大田市	400	昭和51年5月	三瓶
11	国立江田島青少年交流の家	広島県江田島市	400	昭和42年6月	江田島
12	国立大洲青少年交流の家	愛媛県大洲市	400	昭和48年4月	大洲
13	国立阿蘇青少年交流の家	熊本県阿蘇市	400	昭和38年7月	阿蘇
14	国立沖縄青少年交流の家	沖縄県渡嘉敷村	160	昭和47年5月	沖縄
15	国立日高青少年自然の家	北海道日高町	400	昭和56年4月	日高
16	国立花山青少年自然の家	宮城県栗原市	400	昭和53年10月	花山
17	国立那須甲子青少年自然の家	福島県西郷村	400	昭和51年10月	那須甲子
18	国立信州高遠青少年自然の家	長野県伊那市	300	平成2年6月	信州高遠
19	国立妙高青少年自然の家	新潟県妙高市	300	平成3年4月	妙高
20	国立立山青少年自然の家	富山県立山町	300	昭和58年4月	立山
21	国立若狭湾青少年自然の家	福井県小浜市	300	昭和59年4月	若狭湾
22	国立曾爾青少年自然の家	奈良県曾爾村	400	昭和54年10月	曾爾
23	国立吉備青少年自然の家	岡山県吉備中央町	300	昭和57年4月	吉備
24	国立山口徳地青少年自然の家	山口県山口市	300	平成元年5月	山口徳地
25	国立室戸青少年自然の家	高知県室戸市	400	昭和50年10月	室戸
26	国立夜須高原青少年自然の家	福岡県筑前町	300	昭和63年4月	夜須高原
27	国立諫早青少年自然の家	長崎県諫早市	400	昭和52年10月	諫早
28	国立大隅青少年自然の家	鹿児島県鹿屋市	300	昭和61年4月	大隅

II 企画事業の実施状況

1. 企画事業に関する実施状況

企画事業とは、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題に対応した先導的・モデル的な体験活動事業、青少年教育指導者等の研修事業、国際交流・異文化理解事業、新たな政策課題に対応した事業について、自ら企画し、参加者を募り、実施するものである。

全国的・一体的に取り組む統一テーマである「体験活動を通じた青少年の自立」の具体化に向け、①勤労観・職業観の育成、②次代を担うリーダーの育成、③特定の状況にある青少年の支援、④環境教育の推進、⑤コミュニケーション能力の育成の5つの重点テーマを掲げている。平成22年度に実施した企画事業は、218事業であり、11,418人（対前年度比1,685人増）が参加した。

特に平成22年度は、平成22年1月に策定した「機構活性化プラン」をもとに、より機構の役割を明確にするため、①課題を抱える子どもを対象としたプログラムを、より焦点を明確にし、関係機関・団体と共同で開発・推進する、②大人に子育てを学んでもらうプログラムの開発・推進に努める、③集団宿泊施設としての役割・意義を十分発揮するなど、基本的な取組の徹底を図ることとし、この推進・定着に努めた。

表2-1 企画事業数・参加者数・満足度・職員講師数一覧表 [()内はH21年度数値]

事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)				職員が講師となった状況	
			満足	やや満足	やや不満	不満	事業数	講師数(人)
① 先導的・モデル的な体験活動事業	87 (68)	5,721 (5,047)	79.8 (75.9)	18.4 (21.7)	1.5 (2.1)	0.3 (0.3)	51 (40)	318 (213)
② 青少年教育指導者等の研修事業	92 (85)	3,788 (3,250)	73.3 (75.1)	25.1 (22.9)	1.4 (1.9)	0.2 (0.1)	63 (60)	260 (281)
③ 国際交流・異文化理解事業	18 (19)	998 (565)	92.1 (83.5)	7.7 (15.4)	0.0 (1.1)	0.2 (0.0)	3 (5)	5 (8)
④ 新たな政策課題に対応した事業	21 (29)	911 (871)	80.0 (79.5)	18.9 (18.8)	1.0 (1.7)	0.1 (0.0)	14 (21)	51 (128)
合計	218 (201)	11,418 (9,733)	78.1 (76.2)	20.3 (21.7)	1.4 (1.9)	0.2 (0.2)	131 (126)	634 (630)
上記①～④のうち、広範な規模で展開する教育事業	61 (58)	3,942 (2,719)	78.1 (74.1)	20.1 (23.8)	1.4 (1.9)	0.4 (0.2)	38 (46)	134 (193)

*参加者の満足度について

企画事業の終了時に参加者に対してアンケート調査を実施した。調査項目は、機構本部で指定した共通項目に各教育施設が事業に応じて必要とする項目を加えたものである。事業全体を通しての満足度は、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階で調査しており、本報告書中の「満足度」は、「満足」と「やや満足」の合計である。

(1) 先導的・モデル的な体験活動事業

「先導的・モデル的な体験活動事業」は87事業であり、参加者数は5,721人（対前年度比674人増）であった。また、参加者の満足度は98.2%（対前年度比0.6ポイント増）であった（表2-2）。なお、この事業では、51事業で、延べ

318人（対前年度比105人増）の機構職員が講師となっており、その専門的知識や能力を活かすことができた。

機構では、従来から不登校・ひきこもり、発達障害を持つなど課題を抱える子どもを対象としたプログラム開発に取り組んできたが、平成22年度から「機構活性化プラン」を踏まえ、新たに虐待を受けた児童生徒が入所している児童養護施設と連携したプログラム開発に着手した。

夜須高原では、児童養護施設に入所している児童を対象とした「夜須高原サマーチャレンジキャンプ」を開催し、当該施設の日常生活では実施が困難な、自分たちで献立を考え、自ら買い物に行き、食事を作るという一連の活動プログラムを実施した。

表2-2 先導的・モデル的な体験活動事業一覧表 [最下段()内はH21年度数値]

事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	参加者の満足度(%)				職員が講師となった状況	
			満足	やや満足	やや不満	不満	事業数	講師数(人)
ア 勤労観・職業観の育成事業	2	28	57.7	38.5	3.8	0.0	2	6
イ 次代を担うリーダーの育成事業	9	606	71.2	27.1	1.7	0.0	5	55
ウ 特定の状況にある青少年への支援事業	24	897	77.7	20.3	1.5	0.5	17	83
エ 環境教育の推進事業	13	451	79.0	19.4	1.2	0.4	9	38
オ コミュニケーション能力の育成事業	4	524	73.7	24.8	1.3	0.2	2	3
カ ボランティア学習の推進事業	1	60	90.0	10.0	0.0	0.0	1	7
キ 交流体験に関する事業	8	789	78.0	18.0	3.5	0.5	4	41
ク 歴史や芸術などの文化的な事業	4	621	63.6	29.1	5.5	1.8	1	1
ケ 幼児を対象とした事業	6	763	87.9	11.0	0.7	0.4	2	33
コ 科学教育に関する事業	1	29	69.0	24.1	6.9	0.0	0	0
サ 食育に関する事業	1	88	79.2	20.8	0.0	0.0	0	0
シ 主体性、社会性を育む事業	14	865	94.3	5.3	0.3	0.1	8	51
計	87 (68)	5,721 (5,047)	79.8 (75.9)	18.4 (21.7)	1.5 (2.1)	0.3 (0.3)	51 (40)	318 (213)

(2) 青少年教育指導者等の研修事業

「青少年教育指導者等の研修事業」は92事業であり、参加者数は3,788人（対前年度比538人増）であった。また、参加者の満足度は98.4%（対前年度比0.4ポイント増）であった（表2-3）。なお、この事業では、63事業で、延べ260人（対前年度比21人減）の機構職員が講師となっており、その専門的知識や能力を活かすことができた。

新しい学習指導要領において推奨された長期集団宿泊活動の指導者確保のため「自然体験活動指導者養成事業」を、センターを除く全ての教育施設で実施し、1,664人（対前年度比759人増）の指導者を養成した。なお、養成された指導者については、指導者名簿を機構本部から全国の都道府県教育委員会に送付し、活躍の場の提供につい

て依頼するとともに、各教育施設では地域の学校や団体の要望に応じて指導者を紹介している。

表2-3 青少年教育指導者等の研修事業一覧表 [最下段()内は H21 年度数値]

事業項目及び区分	事業数	参加者数 (人)	参加者の満足度(%)				職員が講師となった状況	
			満足	やや満足	やや不満	不満	事業数	講師数 (人)
ア 次代を担うリーダーの育成に関する研修事業	3	95	86.6	10.4	1.5	1.5	2	4
イ 特定の状況の青少年支援に関する研修事業	1	73	82.2	17.8	0.0	0.0	1	3
ウ 環境教育に関する研修事業	2	98	83.9	16.1	0.0	0.0	0	0
エ コミュニケーション能力の育成に関する研修事業	7	203	89.4	10.1	0.5	0.0	3	19
オ 自然体験活動に関する研修事業	45	1,893	72.5	26.2	1.2	0.1	32	128
カ ボランティアに関する研修事業	30	1,196	69.5	28.6	1.6	0.3	25	106
キ その他	4	230	75.4	19.7	4.9	0.0	0	0
計	92 (85)	3,788 (3,250)	73.3 (75.1)	25.1 (22.9)	1.4 (1.9)	0.2 (0.1)	63 (60)	260 (281)

(3) 国際交流・異文化理解事業

「国際交流・異文化理解事業」は18事業であり、参加者数は998人（対前年度比433人増）であった。また、参加者の満足度は99.8%（対前年度比0.9ポイント増）であった（表2-4）。

センターでは、平成22年12月30日から平成23年1月2日の3泊4日の日程で、年末年始を日本で迎える留学生とその家族及び日本の大学生等を対象にした国際交流事業「世界の仲間とゆく年くる年～体験日本のお正月～」を実施した。この事業は、日本の年末年始の行事や文化に触れつつ、日本文化への理解を深め、楽しみながら異文化交流を行うことを目的とした新規事業であり、参加者は日本を含め33か国から363名、スタッフは機構職員や学生・社会人のボランティア92名の総勢455名であった。

また、日独政府間合意に基づき文部科学省から受託した「日独交流事業」や子どもゆめ基金の「少年少女自然体験交流事業」の受入を教育施設が担い、地域の青少年及び青少年教育関係者と交流した。

中央では、マカオ教育省青年局の要請を受け、「ゲームやインターネットに依存する生活習慣」、「協調性に乏しく、自分に自信がなく主体的に取り組む意欲が低い」といった課題を抱えるマカオ少年に対して、「ワークキャンププログラム」を提供し、2週間のキャンプを指導した。

平成22年11月、理事長が韓国の国立青少年活動振興院において、講演を行い、日本の青少年教育の現状と課題、青少年の健全育成に向けた新しい運動である「早寝早起き朝ごはん」国民運動や「体験の風をおこそう運動」について紹介するとともに、同振興院の金泰硯（キム・テソク）理事長と今後の職員の相互交流等について意見交換を行

い、今後も両機関の連携を一層推進していくこととなった。

表2-4 国際交流・異文化理解事業一覧表 [最下段()内はH21年度数値]

事業項目及び区分	事業数	参加者数 (人)	参加者の満足度(%)				職員が講師となった状況	
			満足	やや満足	やや不満	不満	事業数	講師数 (人)
ア 青少年教育関係者の交流事業	5	96	63.6	36.4	0.0	0.0	1	1
イ 青少年の異文化理解事業	13	902	93.4	6.3	0.0	0.3	2	4
計	18 (19)	998 (565)	92.1 (83.5)	7.7 (15.4)	0.0 (1.1)	0.2 (0.0)	3 (5)	5 (8)

(4) 新たな政策課題に対応した事業

「新たな政策課題に対応した事業」は21事業であり、参加者数は911人（対前年度比40人増）であった。また、参加者の満足度は98.9%（対前年度比0.6ポイント増）であった（表2-5）。

これまで、青少年教育の範ちゅうには位置付けられていなかったが、乳幼児を持つ親やこれから親になる人に、子どもへの接し方や様々な体験の重要性を学んでもらうことは今日大変重要である。機構としては、平成22年度から新たにこのような親や地域の大人に、子どもの成長における躰や体験の大切さを学んでもらうプログラム開発に着手した。

江田島が実施した「子育てパパとママのお泊り井戸端会議」は、家庭の教育力の向上をねらいとして、カヌー、魚釣り、キャンドル作り等親子で一緒に体験する活動を実施するとともに、子どもへの接し方等を話し合い、子育てに関する悩みを解消する機会を取り入れるなどして年2回実施し、延べ82名の親子が参加した。

また、教員免許状更新講習（選択領域）を13事業19講座開設し、535人を認定した（対前年度比10事業減、13講座減、認定者48人増）。

表2-5 新たな政策課題に対応した事業一覧表 [最下段()内は H21 年度数値]

事業項目及び区分	事業数	参加者数 (人)	参加者の満足度(%)				職員が講師となった状況	
			満足	やや満足	やや不満	不満	事業数	講師数 (人)
ア 青少年の意欲を高める体験活動	5	233	83.3	15.9	0.8	0.0	2	10
イ 子どもの生活リズム向上	1	82	68.4	31.6	0.0	0.0	1	3
ウ 教員免許状更新講習	13	535	75.7	22.6	1.3	0.4	11	38
エ その他	2	61	94.1	5.9	0.0	0.0	0	0
計	21 (29)	911 (871)	80.0 (79.5)	18.9 (18.8)	1.0 (1.7)	0.1 (0.0)	14 (21)	51 (128)

(5) 広範な規模で展開する教育事業

公立の青少年教育施設の事業は設置者の行政区域に限られることなどから、国立の青少年教育施設が全国的・ブロック的な視点に立って、広域な規模で青少年交流の機会を設けることが求められる。平成22年度において「広範な規模で展開する教育事業」として実施したのは61事業であり、参加者数は3,942人（対前年度比1,223人増）であった。また、参加者の満足度は98.2%（対前年度比0.3ポイント増）であった。

平成22年度は新たに、センターにおいて、日本放送協会及び全国高等学校文化連盟書道専門部をはじめ、全国的な書道団体5団体の協力を得て、書道の文化伝統を通じて全国の青少年が交流するとともに、日本文化の理解を深め尊重する態度を育てることを目的として、書道を学ぶ全国の高校生・大学生を対象に「全国青少年書き初め大会」（1月4日）を開催し、22都県からの参加があった。

2. 事業の質の向上に関する取組状況

(1) 職員研修の実施状況

機構本部では、新任の次長、企画指導専門職、事業推進係長を対象とした「新任事業系職員研修」及び次年度主任専門職となる企画指導専門職を対象とした「企画指導専門職研修」を実施し、機構における職務についての理解を深め、専門性を高める研修を行った（表2-6）。

また、各教育施設の安全管理体制の強化及び職員の安全意識の高揚を目的として、「安全管理・安全教育担当者研修」と「水辺活動安全管理講習」を実施した。

なお、「水辺活動安全管理講習」は公立施設職員や民間事業指導者にも参加を呼びかけ、参加者44人のうち公立施設等から28人が参加した。

教育施設では、職員研修を163件（対前年度比14件増）実施し、延べ1,738人（対前年度比54人増）が参加した（表2-7）。

表2-6 機構本部が実施した職員研修一覧表

研修名	研修内容	参加者数(人)
ア 新任事業系職員研修	新任の次長、企画指導専門職、事業推進係長を対象に、機構職員として身につけるべき知識・技能を習得するとともに、機構職員であることの自覚と誇り、責任感を高め、職務意欲の向上を図った。	62
イ 企画指導専門職研修	次年度教育施設の事業運営の中心的な役割を担う企画指導専門職の資質向上を図った。	34
ウ 安全管理・安全教育に関する研修	山系を中心に教育施設職員の安全管理・安全教育に関する知識・技術を高める研修を実施し、併せて、自教育施設の安全管理体制を確認した。	32
エ 水辺活動安全管理講習	カッター研修を通して、水辺活動における安全管理意識及び指導・救助技術の向上を図った。	44

表2-7 各教育施設が実施した職員研修一覧表 [最下段()内は H21 年度数値]

区 分	各教育施設で実施	
	件数	参加者数(人)
ア 新任職員に対する研修	44	302
イ 事業の指導に関する研修	48	397
ウ 独立行政法人の経営に関する研修	1	13
エ 教養啓発に関する研修	30	505
オ 接遇に関する研修	2	34
カ コミュニケーション能力に関する研修	1	13
キ 安全指導等に関する研修	29	400
ク 実務研修	7	72
ケ その他	1	2
計	163 (149)	1,738 (1,684)

(2) 法人ボランティアの登録と活動状況

全教育施設においては、青少年教育の一環として青少年等を対象に、共通カリキュラムのもと、ボランティア養成事業を実施している。

同養成事業を修了し、機構が実施する事業の運営や指導等の補助等の活動を希望し、平成22年度に登録したボランティア（以下「法人ボランティア」という。）は、1,696人（対前年度比77人増）であった。このうち、活動に携わったのは、延べ4,454人（対前年度比499人減）であった（表2-8）。減少した理由は、青少年の主体的な活動を促すため活動内容に合わせた適正人数を検討、依頼したためである。

なお、教育施設と大学が連携し、同養成事業を修了することで、授業単位として認定している大学（上越教育大学、文星芸術大学）もある。

立山では、学生ボランティアが100名以上登録しており、同施設が実施する子どもを対象とする企画事業等において、職員のもと指導補助として活動するほか、学生ボランティア自らがサークルを結成して、自主研修や子どもの週末キャンプを開催している。

信州高遠の小学校低学年を対象とした「タイニーキャンプ」では、学生ボランティアの活用に重点をおき、職員の指導のもと事業導入部分の企画や全体進行など事業全般に参画させた。その結果、学生ボランティアの意識が向上し、積極的に活動することにより、親から離れて緊張状態にあった児童の不安を和らげ、児童の参加意欲を引き出すことができた。

表2-8 法人ボランティアの登録及び活動状況 [()内は H21 年度数値]

登録者数	事業	事業別活動延人数	活動延総数
1,696 (1,619)	企画事業	3,384(3,643)	4,454 (4,953)
	研修支援事業	1,070(1,310) (注)	

(注) 研修支援事業における延べ人数は、法人ボランティアが1団体に対し、1活動を指導した場合を「1人」として集計したものである。

(3) 法人ボランティア研修の実施状況

法人ボランティアの資質・能力の向上等を図る研修は、154件（対前年度比8件増）実施し、延べ1,653人（対前年度比226人増）が参加した（表2-9）。

なお、研修分野としては、主に企画事業等の目的や活動に即した内容の事前研修を多く実施したが、その他については法人ボランティアの希望や経験年数等の状況を踏まえて計画・実施した。

表2-9 ボランティア研修の実施状況 [下段()内は H21 年度数値]

研 修 分 野	実施教育 施設数	実施件数	受講者数 (人)
ア 企画事業等の事前研修(下見を含む)	17	45	598
イ 青少年の理解に関する研修	6	15	171
ウ 青少年教育施設に関する研修	7	18	188
エ 活動プログラムの習得に関する研修	5	15	132
オ コミュニケーション能力に関する研修	6	14	123
カ 安全に関する研修	8	19	195
キ 接遇に関する研修	2	10	66
ク 野外活動や創作活動の技術に関する研修	7	18	180
合 計	58 (46)	154 (146)	1,653 (1,427)

(4) アンケート調査の実施結果とその反映状況

企画事業参加者に行ったアンケート調査による事業満足度（「満足」及び「やや満足」の合計）は96.8%から98.4%であった（表2-10）。

沖縄の「無人島に挑む全国青年の集い」では、前年度のアンケート調査で「常に指導者が近くにおいて自分たちの失敗経験が少なかった」といった指摘を踏まえ、指導・助言の可否や時機について研修を行い、まずは参加者自らが体験し、学ぶように指導方法を改めた。

また、夜須高原の「わんぱくキッズ体験隊」では、参加者の保護者から「活動の様子を知りたい」という要望に応えるため、夜須高原のホームページのブログに活動の様子を掲載した。

表2-10 アンケート調査による事業の満足度

項 目	満足度 (%)
ア 事業全体に関する満足度	98.4
イ プログラムに関する満足度	98.0
ウ 事業運営に関する満足度	96.8
エ 職員の対応に関する満足度	98.2

3. 事業成果の公立施設等への普及に関する取組状況

(1) 事業報告書作成部数及び刊行部数

事業成果の普及を図るため、公立施設や教育委員会に対して事業報告書を送付するとともに、ホームページに掲載した。また、報告書の形態は、同一年度に実施した事業全般を取りまとめたもの、単一の事業についてまとめたもの、所報等教育施設の概要を取

りまとめた冊子に企画事業の成果を記載したものなどに大別できるが、平成22年度は47種類の報告書を作成した。なお、冊子の作成だけでなく、ホームページへの掲載を行うことで、事業成果が広く普及するように努めた（表2-11）。

表2-11 事業報告書作成部数及び刊行部数・HPへの掲載状況

報告書の形態	作成部数 (教育施設数)	総刊行部数	HPへの掲載件数
ア 実施事業を取りまとめた報告書	12(11)	8,550	9
イ 単一の事業実施報告書	17(15)	11,109	16
ウ 所報等に事業概要を記載した報告書	10(8)	16,943	4
エ パンフレット等簡易な報告書	7(7)	9,901	4
オ その他	1(1)	2,000	0
計	47(42)	48,503	33

(2) 学校訪問等による普及の状況

職員自らが足を運び、直接説明・指導する場を多く持つよう積極的に取り組み、学校をはじめとする教育関係機関に対し、合計850件（対前年度比469件増）の普及活動を展開した（表2-12）。

また、若手職員が中心となって日本野外教育学会第13回大会（山梨大学で開催）でシンポジウムを企画・実施するとともに、機構本部職員が事例を発表するなど、大学教員等研究者に対して機構の取り組みを紹介した。

表2-12 学校訪問等による普及の状況

事例	実施教育施設数	実施件数
ア 学校に出向き説明を行った	19	359
イ 都道府県・市町村の教育委員会・首長部局に出向き説明を行った	20	196
ウ 大学・高専等に出向き説明を行った	20	103
エ 青少年教育関係機関・団体等の主催する研修会・会議等に参加し報告・説明を行った	24	76
オ 青少年教育関係団体等に出向き説明を行った	11	18
カ 公立施設に出向き説明を行った	14	24
キ その他	11	74
計	119	850

(3) 公立施設等での活用状況

公立施設等における体験活動事業の実施を支援するため、機構の事業成果を公立施設等に積極的に情報提供した。

江田島では、平成22年6月に静岡県立施設でカッターボート転覆事故が発生したことにより、静岡県はじめ全国の青少年教育施設や教育委員会から「カッター研修プログラム」や「カッター研修安全対策マニュアル」の資料提供の要請を受けるとともに、山形の県立施設での研修会で指導助言を行った。

なお、公立施設等における平成22年度の活用状況は表2-13のとおりである。

表2-13 公立施設等での活用状況

成 果	実施教育 施設数	実施件数
ア 教育施設で開発したプログラム*が、公立施設等で活用・実施された	10	11
イ 教育施設で開発した活動プログラム*が、公立施設等で活用・実施された	9	22
ウ 教育施設で開発した教材・教具が、公立施設等で活用・実施された	5	5
エ 教育施設で開発した運営方法が、公立施設等で活用・実施された	5	56
オ その他	3	18
計	32	112

※「活動プログラム」とは、登山やオリエンテーリング等の一つ一つの活動内容を指し、これらを組み合わせた一連のものを「プログラム」という。

Ⅲ 研修支援事業の実施状況

1. 利用者の状況

研修支援事業は、教育目標をもって施設利用を希望する団体・グループに対して、施設設備を提供するとともに、必要に応じて施設職員がプログラムや活動に対して助言・指導を行うものである。平成22年度における企画事業参加者等を含む総利用者数は、約499万5千人である。このうち、当該研修支援事業として受け入れた平成22年度の利用者は約471万5千人であり、平成21年度の約462万1千人に比べ約9万4千人増加した。このうち、青少年利用は約391万1千人（対前年度比約8万4千人増）となっており、中期目標として示された「青少年の団体宿泊訓練や青少年教育指導者その他の青少年教育関係者の研修利用の促進を図り、年間350万人程度を確保する。」を大きく上回った（表3-1・2）。

なお、花山は、平成20年6月14日の岩手・宮城内陸地震で被災したため、平成22年5月9日まで受入を停止した。また、岩手山、磐梯、花山、那須甲子、妙高は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、県災害対策本部等の要請を受けて、避難者等を受入れた。

東日本大震災に伴う申し込みの取り消しは、上記5教育施設を含め25教育施設で、約1,400団体、約11万6千人（平成23年3月31日現在）であった。

表3-1 機構全体の利用者の状況

区 分	青少年利用		一般利用		合 計		
	団体数	利用者数 (人)	団体数	利用者数 (人)	団体数	利用者数 (人)	
宿泊	平成 22 年度	19,060	2,584,436	2,586	205,095	21,646	2,789,531
	平成 21 年度	19,437	2,528,636	2,702	225,842	22,139	2,754,478
	増 減	△377	55,800	△116	△20,747	△493	35,053
日帰り	平成 22 年度	35,219	1,326,473	15,818	599,451	51,037	1,925,924
	平成 21 年度	35,699	1,298,248	15,180	568,945	50,879	1,867,193
	増 減	△480	28,225	638	30,506	158	58,731
合 計	平成 22 年度	54,279	3,910,909	18,404	804,546	72,683	4,715,455
	平成 21 年度	55,136	3,826,884	17,882	794,787	73,018	4,621,671
	増 減	△857	84,025	522	9,759	△335	93,784

※青少年利用とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。

※一般利用とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。

表3-2 花山の利用者を除いた機構全体の利用者の状況

区 分	青少年利用		一般利用		合 計		
	団体数	利用者数 (人)	団体数	利用者数 (人)	団体数	利用者数 (人)	
宿泊	平成 22 年度	18,470	2,527,761	2,527	202,506	20,997	2,730,267
	平成 21 年度	19,210	2,519,906	2,659	224,870	21,869	2,744,776
	増 減	△740	7,855	△132	△22,364	△872	△14,509
日帰り	平成 22 年度	34,776	1,322,183	15,693	596,069	50,469	1,918,252
	平成 21 年度	35,641	1,296,434	15,099	566,025	50,740	1,862,459
	増 減	△865	25,749	594	30,044	△271	55,793
合 計	平成 22 年度	53,246	3,849,944	18,220	798,575	71,466	4,648,519
	平成 21 年度	54,851	3,816,340	17,758	790,895	72,609	4,607,235
	増 減	△1,605	33,604	462	7,680	△1,143	41,284

表3-3 新規利用団体の利用状況

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		増 減	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
新規利用団体	13,583	18.6%	12,255	16.9%	△1,328	△1.7 ポイント
継続利用団体	59,435	81.4%	60,428	83.1%	993	1.7 ポイント
合 計	73,018	100.0%	72,683	100.0%	△335	-

表3-4 学校種別の利用状況

学校種	平成 21 年度		平成 22 年度		増減	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
保育園・幼稚園	775	6.7%	839	7.1%	64	0.4 ポイント
小学校	3,910	33.7%	4,121	34.8%	211	1.1 ポイント
中学校	2,854	24.6%	2,866	24.2%	12	△0.4 ポイント
中等教育学校	63	0.5%	67	0.6%	4	0.1 ポイント

高等学校	1,677	14.5%	1,729	14.6%	52	0.1 ポイント
大学・短大・ 高等専門学校	1,322	11.4%	1,290	10.9%	△32	△0.5 ポイント
特別支援学校	336	2.9%	321	2.7%	△15	△0.2 ポイント
その他の学校	662	5.7%	607	5.1%	△55	△0.6 ポイント
合 計	11,599	100.0%	11,840	100.0%	241	-

表3-5 規模別利用団体の割合

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		増 減	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
100 人以下	66,749	91.4%	66,184	91.1%	△565	△0.3 ポイント
101 人～200 人以下	4,045	5.5%	4,162	5.7%	117	0.2 ポイント
201 人以上	2,224	3.1%	2,337	3.2%	113	0.1 ポイント
合 計	73,018	100.0%	72,683	100.0%	△335	-

表3-6 宿泊数別の利用団体の割合

宿泊数	平成 21 年度		平成 22 年度		増 減	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
1 泊 2 日	12,460	56.2%	12,050	55.7%	△410	△0.5 ポイント
2 泊 3 日	6,423	29.0%	6,338	29.3%	△85	0.3 ポイント
3 泊 4 日	1,716	7.8%	1,678	7.8%	△38	0.0 ポイント
4 泊 5 日	645	2.9%	657	3.0%	12	0.1 ポイント
5 泊 6 日	306	1.4%	299	1.4%	△7	0.0 ポイント
6 泊 7 日	155	0.7%	182	0.8%	27	0.1 ポイント
7 泊 8 日	105	0.5%	102	0.5%	△3	0.0 ポイント
8 泊以上	329	1.5%	340	1.5%	11	0.0 ポイント
合 計	22,139	100.0%	21,646	100.0%	△493	-

表3-7 広域利用団体の利用状況

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		増 減	
	団体数	比率	団体数	比率	団体数	比率
広域利用団体	31,120	42.6%	30,111	41.4%	△1,009	△1.2 ポイン ト
利用教育施設の 設置都道府県団体	41,898	57.4%	42,572	58.6%	674	1.2 ポイント
合 計	73,018	100.0%	72,683	100.0%	△335	-

2. 青少年教育関係者等の研修利用の促進に関する取組状況

青少年の利用者数は、約391万1千人で、対前年度比約8万4千人増（宿泊利用者数は対前年度比約5万6千人増、日帰り利用者数は対前年度比約2万8千人増）である。

各教育施設では、青少年利用の促進のために、例えば、大学生ボランティアが大学生向けビデオを作製し大学内の食堂で放映（大洲）したり、職員による「HP・広報WG」、「施設外イベント・外部広報WG」チームを立ち上げて（信州高遠）利用促進を図っている。各教育施設における利用促進に関する取組状況は、表3-8のとおりであった。

表3-8 研修利用促進のための取組事例

取 組 事 例	実施教育施設数
学校や教育委員会等の教育関係機関・団体等を直接訪問しての広報	28
利用申込書が提出されていない団体へのこまめな提出依頼	28
ホームページの空室情報の更新頻度の向上	27
対象に応じたチラシやパンフレットの作成	24
事前に利用団体に連絡し人数等を確認	27
前年度利用し、今年度利用していない団体に対して、利用しなかった理由の照会	21
利用している団体への来年度の利用案内	27
学校団体等の早期予約の受付の実施	25
企業など、青少年教育関係以外の機関・団体等を直接訪問しての広報	20
新聞や情報誌等、広告費のかからない媒体を活用した広報	18
体験活動の効果やモデルプログラムなどを掲載したチラシやパンフレットの作成	19
利用受付期間延長（例：締切1ヶ月前→3週間前に変更）	2
バスやワゴンによる送迎の対象や範囲の拡大	21
新聞や情報誌等、広告費が必要な媒体を活用した広報	23
利用手続きの簡略化	17
キャンセルがあった場合にホームページに掲載して利用者に周知	17
早期仮予約に対応した利用団体の受入調整	25
キャンセル待ち団体のリスト作成及びキャンセルがあった場合の団体への連絡	14
広報チラシにQRコードを掲載	5
携帯サイト用にホームページを開設	4
その他	9

3. 研修に対する支援の推進に関する取組状況

(1) 研修に対する事前のかかわり状況

全ての教育施設において、利用団体が教育施設を利用する前に、教育施設職員等が利用団体の指導者・引率者（例えば、学校が利用する場合は引率教員）に対して、研修計画や活動プログラムの指導・助言を実施している。さらに職員が、利用団体に出向いての事前指導を22教育施設が実施し、164団体、6,131人（対前年度比2団体増、1,883人増）が参加した。

また、利用を予定している団体の指導者が一堂に会し、教育施設利用に関する説明、同一利用日の団体間の日程調整、体験活動プログラム等の合同事前打合せ会等を24教育施設が実施し、271団体（対前年度比8教育施設増）が参加した。

(2) 研修期間中の指導実施状況

各教育施設の職員や外部研修指導員等が利用団体に対して指導した回数は、28, 259回（対前年度比3, 336回減）であった。指導回数が減少した要因は、利用団体の指導者・引率者に対する事前の指導・助言の充実を図ったため、利用団体が施設職員や外部研修指導員に指導を依頼することなく、利用団体の指導者・引率者自らが指導に当たったことなどが挙げられる。

(3) 研修に対する事後のかかわり状況

若狭湾では、利用した団体の活動状況の写真にコメントを添えてホームページ上に掲載し、利用団体の事後活動に役立てる取り組みを行った。なお、この他に11教育施設において、事後に記録や資料を持って学校等45団体を訪問し、利用団体の事後指導に役立てる取り組みを行った。

(4) 活動プログラムや用具の開発状況

利用者の安全に配慮した用具の開発、自然や地域の文化に親しむこと、あるいは、より達成感を得ることを目的にした活動プログラム、学校の教科学習に対応させた活動プログラムなど、18教育施設が35件（対前年度比1教育施設減、1件増）の活動プログラムや用具を開発・提供した。（表3-9）。

なお、活動プログラムや用具の開発事例は表3-10のとおりである。

表3-9 活動プログラムや用具の開発状況

年 度	平成21年度	平成22年度
件 数	34件	35件

表3-10 活動プログラムや用具の開発事例

教育施設名	活動プログラム名	内 容	成 果 等
曾爾	お星様とこんばんは	<p>幼児を持つ家庭を対象として開発したプログラムである。</p> <p>活動は、ナイトハイクを行った後、親子で寝袋に入り、職員の星に関する話を聞きながら夜空を眺める。</p>	<p>幼稚園児68名、小学校1年生34名、保護者110名が参加した。</p> <p>「ナイトハイクから夜空を見上げる活動を組み合わせることで、より一層自然を感じられた。」「親子で一緒の寝袋に入って夜空を見上げ、ぬくもりを感じ、親子関係を深められた。」などの感想が寄せられた。</p>
中央	誰もが安全に薪割りの出来る野外炊事用具	<p>ナタの怪我から手を守り、誰もが安全に薪割りが出来る用具を開発した。</p>	<p>青少年団体2団体47人、小学校3団体89人、中学校2団体127人、高校1団体189人、特別支援学校2団体87人が活用した。</p> <p>これまでナタを使用した野外炊事を敬遠していた女子高校や特別研修支援学校の生徒でも、安全に薪割りの出来る野外炊事プログラムの実施が可能となった。</p>

(5) 研修支援事業の成果の普及状況

開発した活動プログラムや、特色ある研修支援プログラム等を公立施設等に普及するため、16教育施設が18件（対前年度比5教育施設増、7件増）の報告書等を作成・発行し、青少年教育施設、教育委員会等に対して、34,880部（対前年度比11,460部増）を配布した。

また、ホームページで報告書の掲載や各教育施設で開発した活動プログラムを紹介したり、教育施設周辺の情報提供を行うなどの取組を9教育施設が59件（対前年度比1教育施設増、40件増）実施した。

このような取組により、札幌市の青少年教育施設職員が、日高の新規活動プログラムである「凍るシャボン玉」、「日高式ソロスノーシェルター」等を体験し、指導資料を持ち帰り、試行的に実施した。また、能登の「夜いかだ体験」については、県内の青少年教育施設の合同研修会で事例報告を行った。

4. 事業の質の向上に関する取組状況

(1) アンケート調査による利用者の満足度は98.7%（対前年度比0.1ポイント増）であり、中期目標に掲げられた「平均70%以上」の目標値を上回った。

(2) 職員研修の状況

研修支援事業の充実に重点を置いた職員研修は253件、延べ3,089人（対前年度比29件増、631人減）が参加した（表3-11）。

特に、各教育施設の安全管理体制の強化及び職員の安全意識の高揚を目的として、「安全管理・安全教育担当者研修」と「水辺活動安全管理講習」に分けて実施した。なお、平成21年度から危険度の高い活動プログラムの安全対策マニュアルの点検・作成に全ての教育施設が取り組むとともに、随時見直し、職員への周知徹底を図った。

表3-11 研修支援事業の充実に重点を置いた職員研修の実施件数・参加者数

研修内容	平成21年度		平成22年度		増減	
	実施件数	参加人数	実施件数	参加人数	実施件数	参加人数
①青少年教育に関する理解促進	63	1,700	89	978	26	△722
②安全管理能力向上	77	1,049	68	1,052	△9	3
③専門的能力向上	72	777	86	911	14	134
④接客サービス向上	7	123	7	120	0	△3
⑤コミュニケーション能力向上	4	55	1	13	△3	△42
⑥その他	1	16	2	15	1	△1
合計	224	3,720	253	3,089	29	△631

(3) 外部研修指導員の登録・活動状況

外部研修指導員は、自然体験活動やクラフト活動等の指導者として、研修支援や企画事業等において指導に携わっている。平成22年度の外部研修指導員は、521人（対前年度比406人減）であった（表3-12）。これまで、外部研修指導員については、各教育施設によりその呼称や身分上の取扱いが異なっていたことに加え、責任体制が不明確であったことから、平成22年度においては、外部研修指導員を非常勤職員として雇用することとし、改めて指導者名簿を整理した。これに伴い、雇用条件等の関係から外部研修指導員の登録数が減少したものである。

表3-12 外部研修指導員による指導等延べ人数

項目	平成21年度	平成22年度	増減
	登録：927人	登録：521人	登録：△406人
研修支援事業	6,812人	6,330人	△482人
企画事業	212人	131人	△81人

(注) 指導等延べ人数は、1人の外部研修指導員が1団体に対し、1種類の活動について指導した場合を「1人」として集計したものである。

(4) 利用団体へのアンケート調査の実施と利用者サービスの向上の取組状況

① アンケート調査の概要

教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体の代表者を対象と

するアンケート調査を全教育施設で実施した。

アンケート調査では満足度を把握するとともに、自由記述や聞き取りにより不満要因を把握し、改善に努めた。

② アンケート調査の結果

ア. 総合的な満足度について

アンケート調査の回答数は18,323件で、「満足」と「やや満足」を合わせると98.7%（対前年度比0.1ポイント増）となった。

表3-13 総合的な満足度

質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満
教育施設を使用している総合的な満足度	14,851件	3,227件	224件	21件
	81.1%	17.6%	1.2%	0.1%
	98.7%		1.3%	

イ. その他の項目の満足度について

全体の満足度以外の項目の満足度は、表3-14のとおりである。

表3-14 その他の項目の満足度

質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満
事前の情報提供	12,525件	4,179件	355件	30件
	73.3%	24.5%	2.0%	0.2%
	97.8%		2.2%	
職員等の教育的支援	15,391件	2,626件	290件	50件
	83.8%	14.3%	1.6%	0.3%
	98.1%		1.9%	
職員の電話や窓口での対応	16,478件	1,924件	160件	28件
	88.6%	10.3%	0.9%	0.2%
	98.9%		1.1%	
活動プログラム	9,510件	2,317件	174件	15件
	79.1%	19.3%	1.4%	0.2%
	98.4%		1.6%	

※活動プログラムはセンターを除く。

ウ. 情報源について

情報源の回答結果は、「以前から利用している」が最も多く68.6%を占め、次いで、「ホームページ」が11.2%となっている。また、「教育施設の職員や指導員の紹介」、「他の教育施設を利用して知った」などの「その他」が3.3%であった（表3-15）。

表3-15 「教育施設を利用したきっかけ」の回答結果(複数回答)

項 目	回答件数	割 合
以前から利用している	13,046	68.6%
ホームページ	2,125	11.2%
利用者から話を聞いて	1,523	8.0%
他団体の研修に参加して(学校で利用して)	1,068	5.6%
パンフレット	347	1.8%
新聞・テレビ・ラジオ・雑誌・広報誌等	103	0.5%
教育施設の企画事業に参加して	127	0.6%
各種報告書などの出版物	84	0.4%
その他	630	3.3%

※センターを除く

③ 利用者サービス向上の主な取組状況

利用者の意見を取り入れて改善した事例としては、表3-16のとおりである。

表3-16 利用者の要望・意見を取り入れて改善した事例

要 望 ・ 意 見	改 善 点
ホームページから申込書をダウンロードする際に、PDF形式だけではなくエクセルやワードでの提供を要望。(花山)	エクセルやワード形式で提供できるよう改善した。
ホームページ又はパンフレットに、よくある質問に対するQ&Aの掲載と内容の充実を要望。(中央)	所内で基本的なQ&Aを作成し、ホームページに掲載した。
ウォークラリーのコマ図がわかりにくい。(磐梯)	職員が実地踏査し、わかりにくい箇所のコマ図や指示書を修正した。
プログラム体験の受益者負担の価格、支払い方法がわかりにくく、手順が煩雑。(中央・赤城)	説明の方法や資料の改善を図り理解を促進した。

(5) 研修支援事業を充実するための取組

研修支援事業を充実させ、利用者の増加を図るため、全教育施設において、以下のとおりに取り組んだ(表3-17)。

表3-17 研修支援事業を充実するための取組

取 組 内 容
1. 活用ガイドや活動プログラム集の作成時及び、これらをホームページに掲載する際に、施設の教育機能や活動プログラムの教育的な効果、活動内容や直接指導の有無等をわかりやすく記載した。
2. 登山など危険を伴う活動プログラムを実施する際には、事前に打ち合わせを行い、ルートや危険箇所、当日の気象情報や最近起こった事故等の情報を利用団体に提供した。
3. 活動中に大雨や雷、危険動物等（熊、蜂、蝮等）に遭遇した際の対応マニュアルを作成し、安全指導を実施した。
4. 利用者のニーズを把握するためのアンケートの活用や利用終了時に、職員が直接利用者から意見や感想を聴取した。
5. 職員に対して、指導力の向上、安全管理能力の向上を図るための研修を実施した。
6. 施設内に施設の活動内容や取組事例等を掲示（閲覧コーナー等の設置を含む）した。
7. 外部で行われる研修会等で、施設の教育機能や取組事例を説明・発表した。

IV 連絡・協力の促進の実施状況

1. 青少年教育施設・団体との連絡・協力の促進

近年、社会が豊かで便利になる中で、子どもたちの体力の低下や、自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少している状況を踏まえ、子どもたちの健やかな成長にとって、体験がいかに大切であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する機運を高めるためには、青少年教育団体等との連絡・協力が重要である。

機構においては、これまでも青少年教育団体等との連絡・協力を促進し、青少年教育の充実・推進に努めてきたところであるが、平成22年度においては、新たに体験活動を推進している9団体と連携し、「体験の風をおこそう運動推進委員会」を設置し、「体験の風をおこそう」運動を積極的に展開・推進した（詳細は、48～49頁参照）。

平成22年度において、青少年教育施設・団体を対象とした連絡・協力の促進に係る事業は30事業であり、605団体、延べ4,119人が参加した（資料-36～38）。

学校教育関係者や青少年教育指導者等が連携して、青少年の体験活動を推進する「青少年体験活動フォーラム」を全国7会場（岩手山、赤城、妙高、大洲、三瓶、夜須高原、センター）で実施し、320団体、987人が参加し、関係機関・団体間のネットワークづくりを促進した（対前年度比83団体増、248人増）。

特に、妙高では、全国小学校行事研究会と共催して「豊かな体験活動推進フォーラム」を開催し、12都県から172人が参加し、教員や社会教育指導者等の連携を深める情報交換の場を提供するとともに、小学校が実施する長期集団宿泊体験の効果について協議した。また、センターでは、「機構活性化プラン」（平成22年1月策定）を踏まえ、国及び地方公共団体で青少年育成に携わる機関・団体に参加を呼びかけて、「課題を抱える子どもの体験活動」に視点を当てた情報提供やシンポジウムを実施した。

2. 小学校等との連絡・協力の促進

平成22年度において、体験活動の普及とともに学校等が実施する事業の質の向上を図るため、小学校等（54団体）と連絡・協力した事業は15事業であり、延べ10,893人が参加した（資料-39～40）。

沖縄では、県適応指導教室連絡協議会と共催で、不登校児童生徒を対象に、渡嘉敷島の豊かな自然の中でのキャンプを通じて社会生活への適応を目指す「いきいき自然体験キャンプ」（3泊4日）を実施した。

信州高遠では、地元小学校2校と連携して、小学校4年生から6年生が集団宿泊活動の中に教科学習を採り入れつつ、宿泊期間の長期化を試行する「信州高遠生活学校」（4泊5日）を年2回実施した。

3. 特定の状況にある青少年に関係する機関との連絡・協力の促進

平成22年度において、不登校・ひきこもり等特定の状況にある青少年に関係する機関を対象とした連絡協力促進事業は9事業であり、221団体、延べ505人が参加した（資料-40～41）。

三瓶では、家庭裁判所と連携して非行少年とその家族を対象に、本人と保護者双方の立ち直りと親子関係を修復することをねらいとする「SANBE親子合宿～生命の絆～」を実施した。

また、大洲では、日本学校教育相談学会と連携協力し、教職員や施設職員を対象に、資質・能力の向上を目的として、不登校傾向児童生徒及びひきこもりがちの青年とその保護者の理解や対応についての教育的・心理学的な研修として「子どものハートをつかめ！」を実施した。

4. 大学等高等教育機関、民間団体、関係機関等との連絡・協力の促進

(1) 大学等高等教育機関、民間団体等との連絡・協力の促進

平成22年度において、事業の質の向上を図るため、大学等の高等教育機関や民間団体等（250団体）と協力した事業は49事業であり、延べ33,839人が参加した（資料-42～45）。

妙高では上越教育大学、信州大学、筑波大学、淑徳大学、清泉女子大学の5大学と連携し、教員を目指す学生を対象に、青少年を対象とする自然体験活動の企画・運営・評価を実践的に学ぶ研修として「学社共同参画セミナー」を実施し、指導技術の向上を図った。なお、事業当初（平成20年度）は、上越教育大学、信州大学、淑徳大学の3大学と連携していたが、その後、事業の趣旨に賛同し連携する大学が5大学へと増加した。

また、中央では、NPO法人NICE、NPO法人ブレインヒューマニティー等10団体と連携協力して、若者の育成に関わる指導者が一堂に会し、青少年問題等の解決の方向性を探る情報交換や意見交換を行う「2010全国ワークキャンプフォーラム・若者フォーラム」を、センターを会場に実施し、全国から179名が参加した。なお、事業当初（平成19年度）は、NPO法人NICE等6団体で開始したところであるが、連携団体は年々増加しているところである。

その他、体験活動を推進している9団体と連携して「体験の風をおこそう運動推進委員会」を設置し、「体験の風をおこそうフォーラム」の実施や、10月を「体験の風をおこそう推進月間」とするなど、体験の風をおこそう運動を推進した（再掲）。

(2) 共催事業の実施状況

平成22年度において、国や都道府県・市町村をはじめ関係各機関・施設・団体等と連携し、表4-1のとおり、47事業を共催で実施した（資料-46～47）。

三瓶では、近隣の社会教育施設である島根県立三瓶自然館、三瓶こもれびの広場木工館と共催し、周辺のNPO法人や地域の青少年団体と連携して、三瓶山周辺地域の活性化をねらいとした「さんべ祭」を開催した。

また、江田島では、社会福祉法人広島和光園、広島市こども未来局こども・家庭支援課、財団法人広島市母子寡婦福祉連合会と共催し、母子世帯を対象に、母子ともに自信を高めることをねらいとして、集団による規則正しい生活リズム作りや海辺の活動を中心とした「海は宝物、みんながひとつに！！」を実施した。

表4-1 共催事業の実施状況

機関・団体区分	事業数	実施事業例
国の機関	3	環境教育指導者研修（独立行政法人教員研修センター）
都道府県教育委員会	2	幼稚園等新規採用教員研修（長野県教育委員会）
市町村教育委員会	4	海色創造塾（江田島市教育委員会）
青少年教育施設	1	日本列島ともだちの輪（組合立丹波少年自然の家）
大学	7	伊予の伝承文化を学び伝えるリーダー村（国立大学法人愛媛大学）
青少年教育関係機関・団体等	30	「海は宝物！みんながひとつに！！」（社会福祉法人「広島和光園」（母子生活支援施設））
合計	47	

※事業数は延べ数である。（1事業に複数の機関が共催しているため、実事業数は35事業である。）

(3) 社会教育実習生・インターンシップの受入れ状況

社会教育実習の受入れについては、大学の要望や実習生の意見の把握、企画事業や研修支援事業に積極的に関わる実習プログラムの作成等を行うため、各実習生に企画指導専門職をマンツーマンで配置するなど体制を充実させ、21教育施設で延べ57大学から165人を受け入れた。

また、高等教育機関等からの申し出により、学生等が習得した知識や技術を実際のフィールドで実践・体験し、学習意欲の向上、職業意識の育成に寄与することを目的として、平成22年度は5教育施設で延べ7大学から13人のインターンシップを受け入れた。インターンシップのほか、中学生の職業体験を6教育施設で29人を受け入れた。

表4-2 社会教育実習生・インターンシップの受入れ状況

区分	受入れ延大学数(実大学数)	受入れ人数(人)
社会教育実習生	57(21)	165
インターンシップ	7(6)	13

5. 青少年の体験活動等に関する情報を保有する機関・団体との連絡・協力に関する取組状況

機構本部では、青少年教育に関係する機関・団体等と連絡・協力を図り、全国規模のデータベースを青少年教育関係施設や体験活動等において活用するため、平成22年度より「青少年教育関係施設状況調査」を実施した。主に全国の自治体に協力を依頼し、各都道府県及び政令指定都市、市町村それぞれが所管している施設について、自治体を通して各施設から詳細なデータを収集した。

V 調査研究事業の実施状況

1. 調査研究体制の構築

機構では、青少年教育の振興を図るため、青少年教育に関する基本的な統計資料の作成などを継続的に行う基礎的な調査と、国の政策課題や喫緊の青少年教育の課題に対応して随時行う専門的な調査研究を実施している。機構本部では、専門的知識・技術を有する外部有識者の協力を得て、全国規模の基礎的・専門的な調査研究を行い、各教育施設では、関係機関と連携し、実際の事業の実施などにより、実践的な調査研究を実施している。平成22年度は、調査研究体制の充実を図るため、以下の措置を講じた。

(1) 調査研究成果の発信機能の充実

教育事業部の調査研究・情報課の業務と総務企画課の広報業務を一体化し、総務企画部に調査研究・広報課を設置することにより、調査研究成果の発信機能の充実を図った。

(2) 専門的知識・技術を有する外部有識者の協力を得た調査研究体制の構築

調査研究の充実を図るため、外部の有識者を含めた調査研究協力者会議（子どもの体験活動の実態に関する調査研究会、困難を抱える子どもの体験活動に関する調査研究会）を設置し、調査研究内容や事業内容について専門的な観点で分析を行った。

(3) 客員研究員の採用と機構職員の研究員への登用による調査研究体制の強化

大学で調査研究に従事する3名の客員研究員を採用するとともに、調査研究の知識や経験のある機構職員を研究員に登用することにより、調査研究体制の強化を図った。

2. 基礎的な調査

青少年の実態に関する調査や青少年教育に関する統計資料の作成等、青少年教育を推進するために必要な基礎的調査を計画的かつ継続的に実施した。

(1) 青少年の体験活動等に関する基礎的実態調査

青少年の体験活動や自立に関する意識等の実態について全国規模の調査を平成18年度から継続して実施している。平成22年10月には平成21年度調査結果を報告書等にまとめ、公表した。今回の調査では、青少年の各種体験や生活習慣、保護者のしつけや教育等に関する実態の10年程度の経年変化を捉えることも併せて行った。自然体験をしたことがある小中学生は、約10年前に比べて減少傾向にあり、手伝いをする小中学生は増加傾向にある（図5-1～4）。また、中高生の自己肯定感は、小学生と比べて低い比率で推移している（図5-5）など、現在の青少年の実態を提示することができた。

図5-1 チョウやトンボ、バッタなどの昆虫を

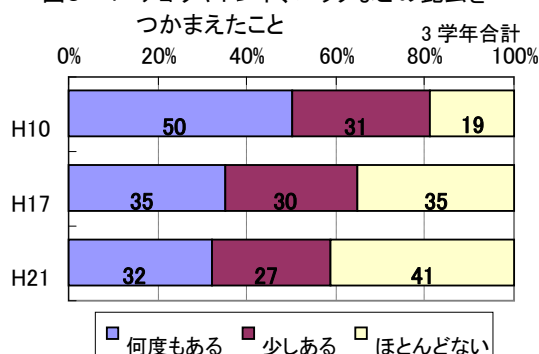


図5-2 海や川で泳いだこと

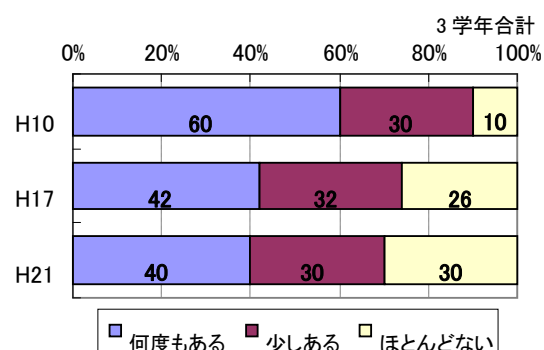


図5-3 食器をそろえたり片付けたりすること

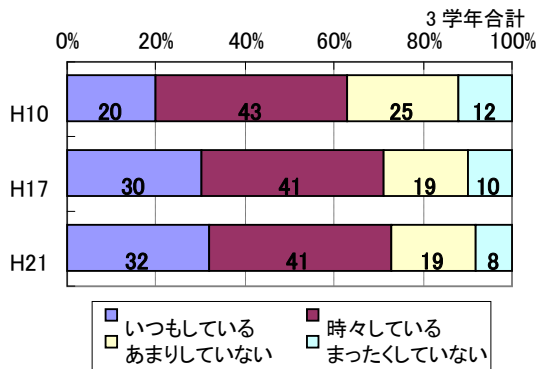


図5-4 家の中の掃除や整頓を手伝うこと

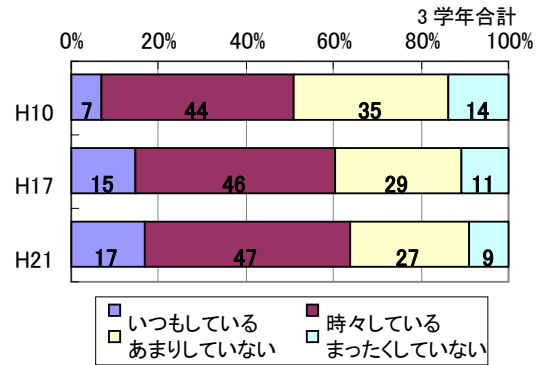
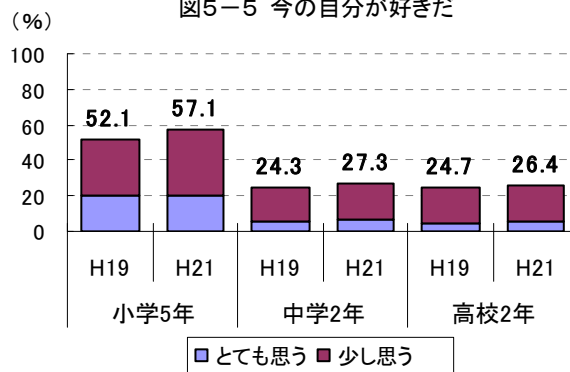


図5-5 今の自分が好きだ



※比率については小数点以下第1位を四捨五入しているため、各項目における比率の合計が100%にならない場合がある。

引き続き平成22年度についても、全国の小学校・中学校・高等学校の900校の児童・生徒とその保護者を調査対象として実施したところ、回収率は96.9%であった。

(2) 国公立・民間青少年教育関係施設基礎調査

青少年教育に関する施設について、施設運営等の一助となるよう、国公立・民間の青少年教育に関わる施設の基礎データを得ることを目的とした調査を実施している。さらに、得られたデータの一部を、機構ホームページ「青少年活動場所ガイド」において情報提供している。平成22年度は、主に全国の自治体に協力を依頼し、各都道府県及び政令指定都市、市町村それぞれが所管している施設について、自治体を通して各施設から詳細なデータを収集した。

(3) 青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集

青少年及び青少年教育に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの情報を調査・収集し、機構ホームページの「青少年教育データブック」の掲載内容を精査し、情報を更新した。

(4) 青少年教育関係文献・資料の調査収集

青少年及び青少年教育に関する各種報告書・資料、図書等の文献・資料を各都道府県教育委員会及び青少年教育関係機関から収集し、青少年教育情報センターで閲覧できるようにするとともに、それらの書誌情報をホームページで提供した。

3. 専門的な調査研究

(1) 子どもの体験活動の実態に関する調査研究

本調査では、平成21年度より小学校5・6年生、中学校2年生、高校2年生の青少年約11,000人を対象とした調査（以下「青少年調査」という。）、20代から60代の成人5,000人を対象とした調査（以下「成人調査」という。）を実施してきた。それによって、子どもの頃の各年齢期における体験（自然体験、動植物とのかかわり、友だちとの遊び等）や体験を通じて得られる資質・能力（自尊感情、共生感、意欲・関心等：以下、「体験の力」という。）についてのデータを回収し、子どもの頃の体験が「体験の力」に及ぼす影響や現代の子どもたちに不足している体験等について分析した。平成22年度は引き続き、青少年調査、成人調査それぞれにおいて、子どもの頃からの体験を通じて得られる資質・能力を検証し、人間形成にとってどの時期にどのような体験をすることが重要であるかを明らかにすることを目的に分析を進め、平成22年10月に報告書等をまとめて公表した。

質問紙調査を用いた青少年調査の結果及びウェブ調査を用いた成人調査の結果においても、自然体験や友だちとの遊びなどの子どもの頃の体験が豊富な人ほど、現在、チャレンジしようという意欲や関心、社会における規範意識、他者を思いやる気持ち等の資質や能力が高くなる傾向がみられた（図5-6～9）。

【青少年調査】

図5-6 友達がとても幸せな体験をしたことを知ったら、私までうれしくなる(現在)

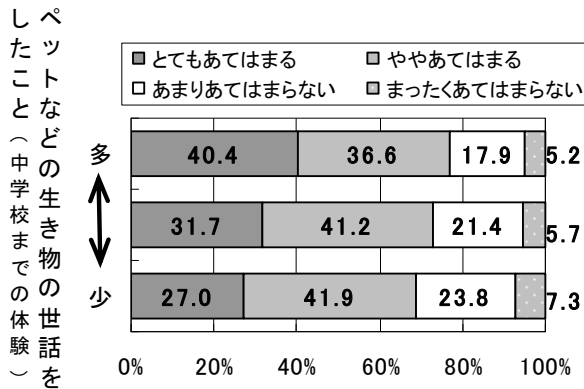
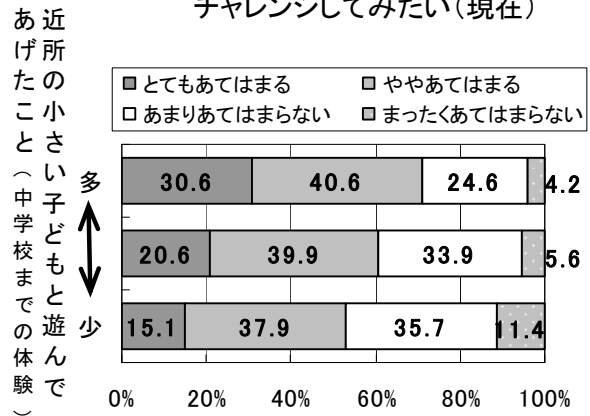


図5-7 経験したことの無いことは何でもチャレンジしてみたい(現在)



【成人調査】

図5-8 経験したことの無いことには何でもチャレンジしてみたい(現在)

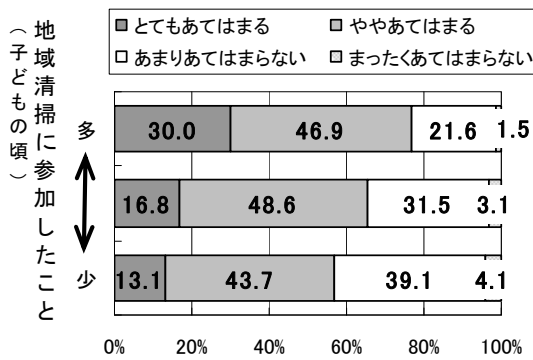
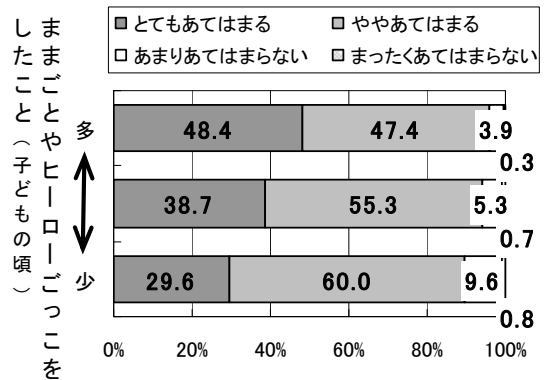


図5-9 電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆずろうと思う(現在)



※比率については小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目における比率の合計が100.0%にならない場合がある。

また、青少年調査の結果から、それまでの体験が豊富な人ほど、1か月間に読む本の冊数が多く、コンピューターゲームやテレビゲーム遊びの頻度が少ないという傾向がみられた(図5-10・11)。加えて、成人調査の結果においても、子どもの頃の体験が豊富な人ほど、最終学歴が大学や大学院と回答した割合が高く、その他、現在の年収が高い、1か月間に読む本の冊数が多くなるなどの傾向がみられた(図5-12~14)。

【青少年調査】

図5-10 1か月に読む本の冊数

〔小学校5年生〕

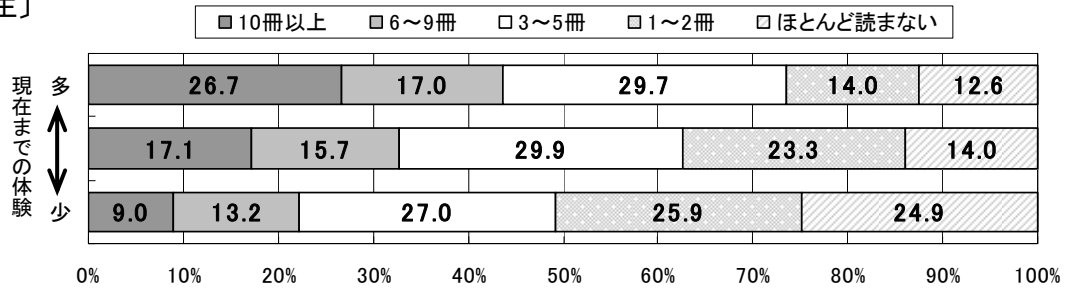
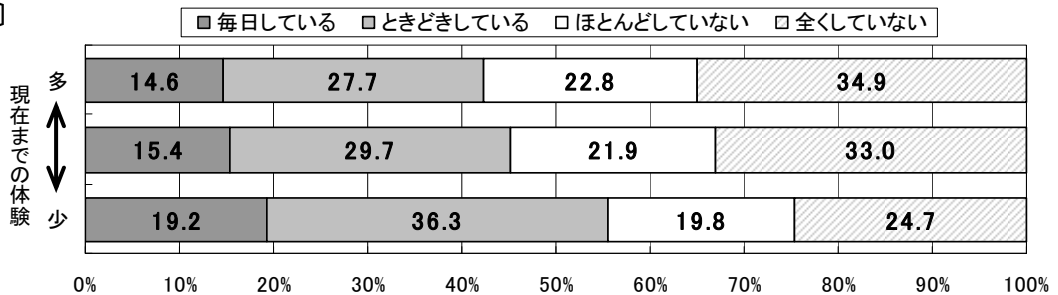


図5-11 コンピューターゲームやテレビゲーム遊びの頻度

〔高校2年生〕



【成人調査】

図5-12 子どもの頃の体験の多寡と「最終学歴」との関係

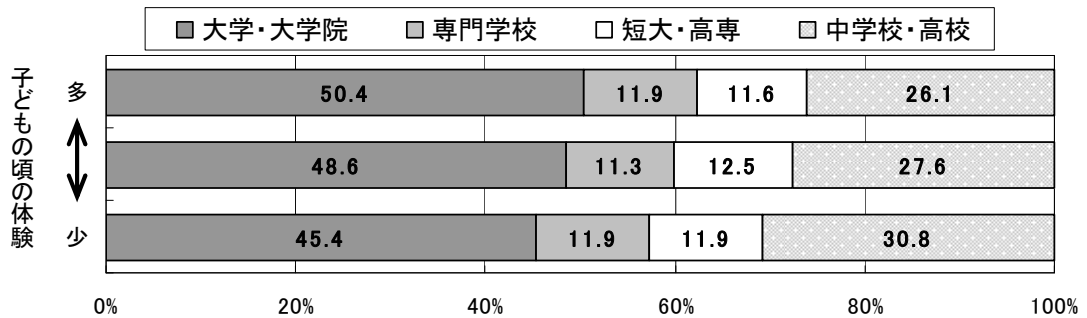
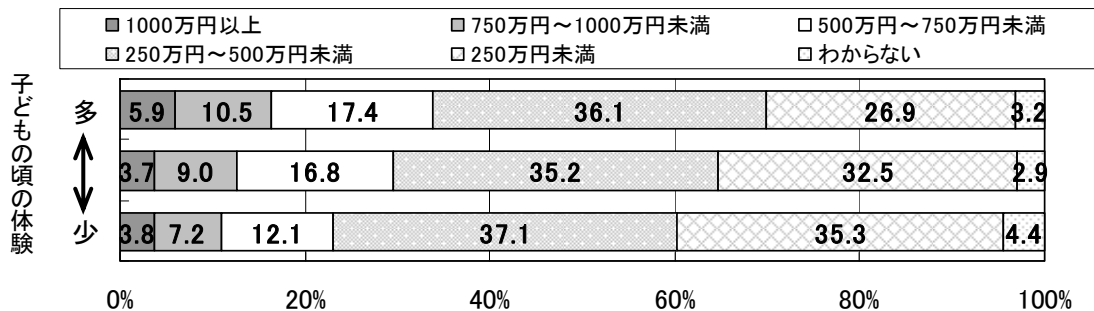
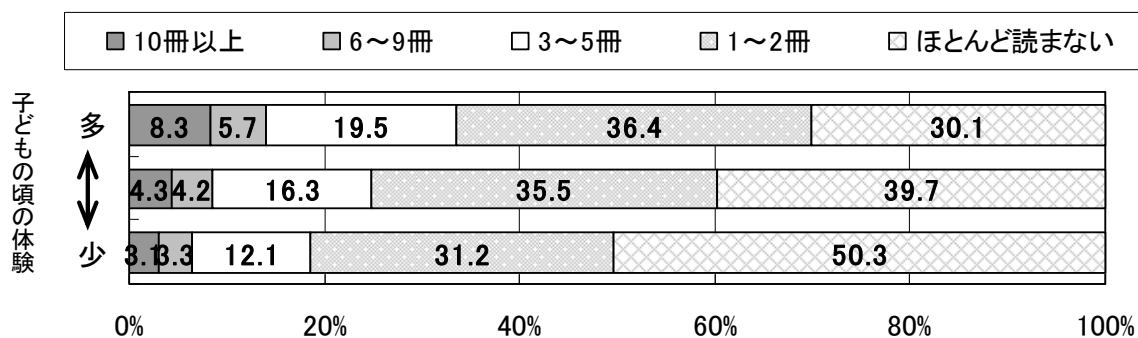


図5-13 子どもの頃の体験の多寡と「現在の年収」との関係



就業者 (3,527人) のみの集計

図5-14 子どもの頃の体験の多寡と「1ヶ月に読む本の冊数」との関係



(2) 困難を抱える子どもの体験活動に関する調査研究

困難を抱える子どもに対する体験活動の有効性や効果について研究するため、機構本部が各教育施設と連携して、各教育施設で実施している困難（特別支援、児童養護施設、不登校・ひきこもり・ニート、非行）を抱える子どもたちを対象とした事業等の成果について、横断的な検討・分析などを行う調査研究に取り組んだ。平成22年度は、有識者による研究会を設置し、先行研究の分析を行うとともに、各教育施設で実施する事業のプログラム及び効果について検討を行った。

4. 各教育施設における調査研究事業

16教育施設において21調査研究事業を実施した。21事業の内訳は、プログラム開発に関する調査研究13事業、体験活動等の教育的効果に関する調査研究7事業、その他の調査研究1事業となっている。

(1) プログラム開発に関する調査研究（13事業）

- ① 自然体験活動に関するプログラムの開発
- ② 幼児期にふさわしい自然体験活動プログラムの開発
- ③ 課題を抱える青少年に対応したプログラムの開発等

【事例】 小学校自然体験活動モデルプログラムの開発～中島っ子無限大への挑戦～
(夜須高原)

児童の実態・発達段階に応じた基本的な生活習慣や望ましい人間関係の構築を図るとともに、主体的に課題解決に取り組む意欲・態度を育むことを目的とした自然体験活動のプログラムを小学校と連携して開発した。参加した児童を対象とした事業前と事業終了1か月後を比較した調査では、プログラムを実施したことによる「生きる力」（心理的社会的能力、徳育的能力、身体的能力の3つの能力）の向上がみられ、特に「からだを動かしても疲れにくい」などの身体的能力において高い効果が認められた。

(2) 体験活動等の教育的効果に関する調査研究（7事業）

- ① 青少年の総合的な自立支援に関する調査研究
- ② 少年期におけるリーダーシップの評価方法に関する研究
- ③ 海の自然体験活動の教育効果の検証等

【事例】子どもたちの主体的な活動に関する調査研究「ひだかモシリ零年」（日高）

アイヌ生活文化をはじめとする先人の知恵や生活様式について長期生活体験を通して学び、自らの生活を主体的に構成する力の育成を目指した事業「ひだかモシリ零年」について、観察やアンケート調査等により教育効果を測定した。特に活動内容を自分で決めることができる「自分の時間」を設けることによって、仲間に積極的に働きかけるようになるなど、自ら判断し行動する力が育ったことが判明した。

(3) その他の調査研究（1事業）

- 小学校低学年の自然体験活動プログラムの普及に関する調査

5. 調査研究の成果等の提供

(1) 報告書等の作成

「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」と「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」について、報告書を作成し、関係機関・団体等に配布するとともに機構のホームページに掲載し、調査研究の成果を提供した。また、調査結果を分かりやすく発信し、広く活用されることを目指して、報告書の概要版（11,000部）及びリーフレット（110,000部）を作成し、関係機関・団体等へ送付した。リーフレットについては、教育委員会や青少年教育団体、小・中・高等学校等から保護者向け説明会等の資料として8,000部を超える追加依頼があった（資料-50参照）。

(2) 調査研究結果の活用状況

「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」と「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」について、プレスリリースを行うとともに記者会見を開催したことにより、数多くの報道機関に取り上げられ、調査研究結果が活用された。（以下、「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」をA、「青少年の体験活動等と自立に関する調査研究」をBとする。）

① 報道機関における報道

プレスリリースした調査結果が、新聞では読売、朝日、毎日、産経、日本経済等15社において、取り上げられた。日本経済新聞では計6回、調査結果に関連した記事が掲載された。また、NHKのニュース、フジテレビの情報番組においても紹介され、多くの人々の目に触れることとなった（A、B）。

② 雑誌の企画論文での活用

夏秋英房「生きる活力の源である「子どもの頃の体験」を保障するには」（教室の窓 vol. 31）、車尾薫「子ども時代の豊かな体験が人生を切り拓く」（教育ジャーナル 2010年11月号）で、引用された（A）。

③ 雑誌記事での活用

「週刊朝日」（朝日新聞出版）の内館牧子氏のコラムの中で、近所の人や知り合いにあいさつをする子どもたちが増加しているなどの調査結果が取り上げられた（B）。

1日の勉強時間、1か月間に読む本の数に関する調査結果が今の小学校5年生の学習状況を示すデータとして「小五教育技術」（小学館）に取り上げられた（A）。

④ 行政資料での活用

自然体験や体験活動に関する調査結果が「子ども・若者白書」(内閣府)に掲載され、子ども・若者の体験活動の現状を示すデータとして紹介された(A、B)。

あだち広報(足立区発行)、あだち教育だより(足立区教育委員会発行)の中で、子どもの頃の体験が豊富であるほどやる気や生きがいを持つ人が多いなどの調査結果が引用された(A)。

子ども・若者育成支援強調月間パンフレット(香川県発行)の中で、子どもの頃の「自然体験」と現在の「意欲・関心」との関係などの調査結果が引用された。(A)

⑤ その他資料や試験問題等での活用

子どもの頃の「友だちとの遊び」と現在の自尊感情の関係、子どもの頃の体験と1か月間に読む本の冊数の関係などの調査結果が、十文字学園女子大学の平成22年度推薦入学試験の小論文課題として出題された(A)。

昆虫をつかまえたことがほとんどないという割合が増加しているなどの調査結果が、理科離れを示す指標として、「大学受験講座エンカレッジ小論文」(ベネッセコーポレーション)の中で使用された(B)。

自然体験や生活体験に関する調査結果が「日本子ども資料年鑑2011」(日本子ども家庭総合研究所編)に掲載され、青少年の実態を示すデータとして紹介された(A、B)。

(3) インターネットを通じた情報提供

機構ホームページの情報提供関連サイト(青少年活動場所ガイド、事業報告書検索、青少年教育関係資料等)の平成22年度のアクセス数は227,740件で、平成21年度のアクセス数(223,090件)に比べ4,650件、2.1%増加した。

平成22年度は、これまで掲載していた「企画事業ガイド」と「企画事業プログラム事例」を統合し、「企画事業プログラム検索」として新たに構築し、より分かりやすい情報の提供に努めた。

(4) 青少年教育情報センターの運営

現在、青少年教育情報センターに所蔵されている書籍・資料は、国・地方公共団体及び青少年関係機関・団体等が発行する答申や事業報告書、調査研究報告書等の「行政資料・団体資料」(約29,100冊)、青少年教育や青少年心理、学校教育・社会教育等の青少年教育関係図書(和書約32,400冊、洋書約3,250冊)、青少年教育関係機関等が発行する定期刊行物等(約130誌、18,800冊)、子ども放送局の番組ビデオや青少年教育関係のDVD・VTR等の視聴覚資料(約2,070本)である。

平成22年度の入館者数は、19,151人(対前年度比3,033人減)であった。

① 蔵書の収集状況

平成22年度新たに購入・収集した蔵書数は、2,850冊(平成21年度3,403冊)であった。主な内訳は、行政資料・団体資料等1,064冊(平成21年度1,569冊)、一般図書716冊(平成21年度471冊)、定期刊行物等

1,051冊（平成21年度1,346冊）、視聴覚資料19本（平成21年度17本）である。

② 利用者サービスの向上

閲覧コーナーに新着図書の一覧を張り出したり、月替わりでテーマ別の展示を行ったりするなど、利用者サービスの向上に努めた。

VI 助成業務（子どもゆめ基金）の実施状況

1. 助成活動の募集

平成22年度子どもゆめ基金助成金の募集は、平成21年9月18日（金）から同年12月5日（土）までの79日間で行った。

募集に当たっては、全国各地への周知を図るため、次の広報活動を実施した。

- (1) ホームページに募集案内を掲載
- (2) 説明会の開催（仙台、東京、名古屋、神戸、福岡の5都市で開催し、648人が参加）
- (3) 都道府県・市区町村教育委員会、青少年教育関係団体、青少年団体連絡組織、ボランティア協会、NPO法人連絡組織などに助成金募集案内を送付し、管下関係機関への周知を依頼した。さらに、「体験の風をおこそう推進月間」に行う活動の追加募集を平成22年8月10日（火）から同年9月10日（金）までの32日間で行った。

2. 助成金の交付状況

(1) 応募状況

平成22年度の実応募件数は、分野別では体験活動1,952件、読書活動418件、教材開発・普及活動72件、合計2,442件となっており、平成21年度と比較し、391件減少している。

表6-1 助成金応募状況(活動区分別)

助成対象活動 区 分	平成21年度		平成22年度		増 減	
	応募件数	交付希望額 (千円)	応募件数	交付希望額 (千円)	応募件数	交付希望額 (千円)
子どもの体験活動	2,209	1,944,183	1,952	1,643,620	△ 257	△ 300,563
子どもの読書活動	542	330,724	418	291,403	△ 124	△ 39,321
教材開発・普及活動	82	934,821	72	873,279	△ 10	△ 61,542
合 計	2,833	3,209,728	2,442	2,808,302	△ 391	△ 401,426

(2) 団体種別の応募状況

応募のあった団体の内訳を見ると、法人格を有しない団体等が全体の71.9%を占め、平成21年度の割合より高くなっている（表6-2）。

また、新規の実応募団体数は、628団体（全体の28.7%）であった（対前年度比211団体減、全体の割合3.5ポイント減）。

表6-2 助成金応募状況(団体種別)

団体種別	平成21年度		平成22年度		増 減	
	応募 団体数	割合(%)	応募 団体数	割合(%)	応募 団体数	割合(%)
財団法人・社団法人	178	6.8	171	7.8	△7	1ポイント
特定非営利活動法人	573	22.0	444	20.3	△129	△1.7ポイント
法人格を有しない団体等	1,853	71.2	1,572	71.9	△281	0.7ポイント
合 計	2,604	100.0	2,187	100.0	△417	—

(3) 助成金交付の状況

助成金交付に際しては、外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」に助成対象活動及び助成金交付額の審査を諮問し、その審査結果に基づき、内定した団体に対して平成22年4月9日(金)及び同年9月29日(水)に助成金内定通知書を発出した。交付に係る件数と金額は、次のとおりである(表6-3・4)。

また、助成活動の実施により、年間約41万人(対前年度比1万人増)の子どもたちに様々な体験活動の機会を提供するとともに、約6万3千人(対前年度比7千人減)の指導者等に子どもの体験活動等を支援する活動の機会を提供することができた。

表6-3 助成金交付状況(活動区分別件数) (単位:件)

助成対象活動区分	応 募	内 定	決 定	確 定
子どもの体験活動	1,952	1,667	1,547	1,538
子どもの読書活動	418	370	359	359
教材開発・普及活動	72	31	31	31
合 計	2,442	2,068	1,937	1,928

表6-4 助成金交付状況(活動区分別金額) (単位:千円)

助成対象活動区分	応 募	内 定	決 定	確 定
子どもの体験活動	1,643,620	1,135,103	1,055,696	965,105
子どもの読書活動	291,403	193,525	187,896	168,327
教材開発・普及活動	873,279	324,855	324,855	324,184
合 計	2,808,302	1,653,483	1,568,447	1,457,616

(4) 助成活動の実施による成果や効果

平成18年度から助成活動を実施する全団体に対してアンケート用紙を配付し、活動実施後の自己評価を行ってきており、平成22年度に平成21年度の助成活動についてのアンケート調査を実施し、その回答率は約99%であった。

助成金交付の活動実施による団体の成果として、体験活動・読書活動の実施団体からは、「これまで以上に質の高い活動が実施できた」、「これまで以上に豊富な内容で活動ができた」と回答した割合が約7割と最も高く、次いで「継続的な活動が可能になった」、「これまで取り組みたくても取り組めなかった活動が実施できた」となっている(図6-1)。また、アンケート調査においては、「子ども達の成長が見られた、成長につながったことが団体の自信になった」、「例年助成金のお陰で質の高い活動が可能

になっている」、「市の教育委員会がこの活動を認めてくれ、後援してくれるまでになった」、「書店のない山間地域で読書に関する貴重な講演会が実現できた」という意見もあった。

さらに、これら助成活動の結果、体験活動では、「子どもの自主性や社会性などが育まれた」と回答した割合が約7割と最も高かった（図6-2）。具体的には、「グループ活動の中でリーダーを中心としたまとまりで相手に対する気遣いなどが生まれた」、「様々な場面で、子ども達自身が主体となり考え行動することが出来た」との意見があった。次に、「子どもの自然や環境に対する興味・関心が高まった」と回答した割合が約6割であった。具体的には、「川遊びを通して川の流れや、危険な場所を知り安全に自然の中で遊ぶ知恵がついた」、「野外生物を通し、自然の営みの不思議な魅力、環境保全に関心が高まった」との意見があった。また、アンケート調査においては、「異年齢の交流により、子ども自身の役割も明らかになり、責任感や思いやりの心も育っている」との意見もあった。

読書活動では、「子どもの本に対する興味・関心が高まった」と回答した割合が約9割となっている（図6-3）。具体的には、「活動終了後、お話会で読んだ本を図書館に借りに行く姿が多く見られた」、「10年前にくらべると、子ども達の聞く態度というか興味・関心が数段高まっている」の意見があった。また、「お話会に参加している子ども同士、親同士に仲間意識が出てきた」との意見もあった。

図6-1 助成金交付の活動実施による団体の成果【体験活動・読書活動】（複数回答）

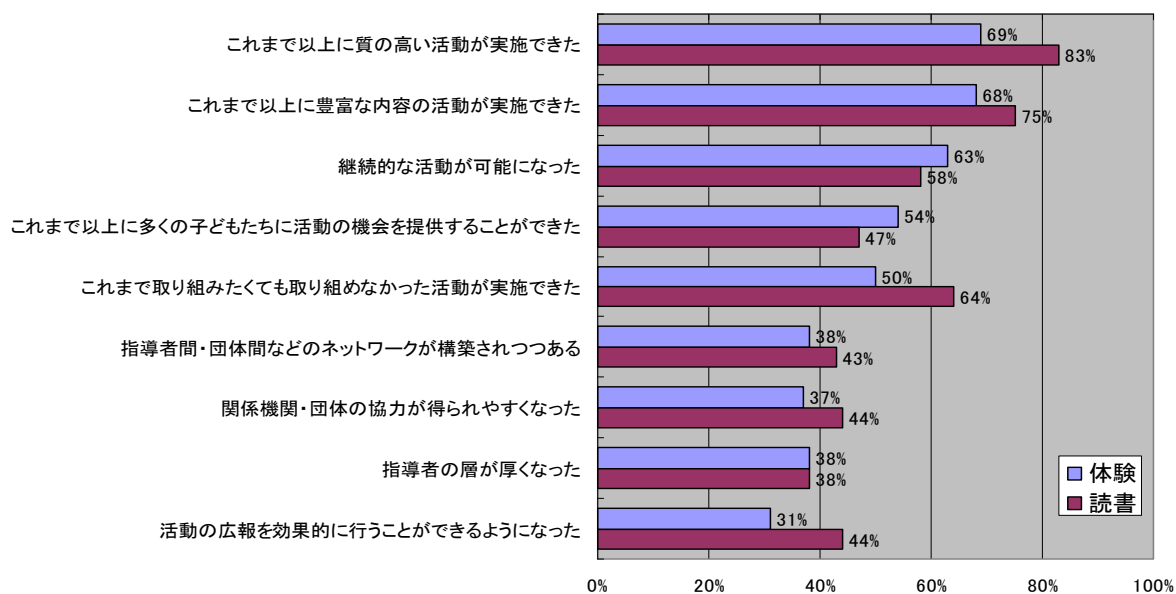


図6-2 助成金交付の活動実施の成果【体験活動】(複数回答)

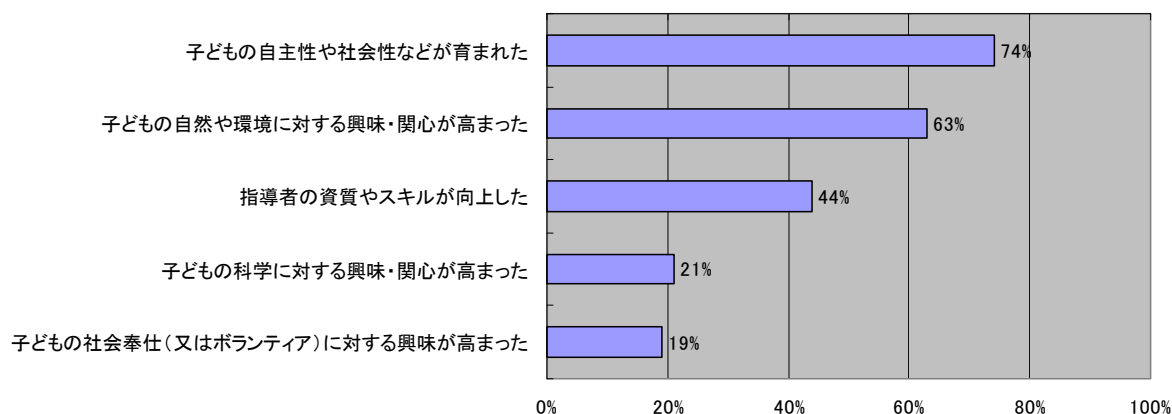
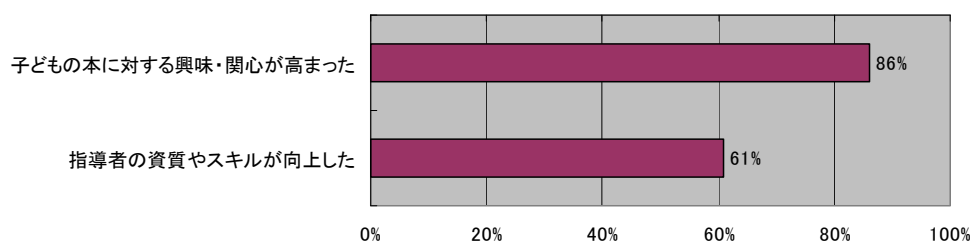


図6-3 助成金交付の活動実施の成果【読書活動】(複数回答)



(5) 助成活動団体の実態調査

助成活動の適正な実施及び活動経費の適正な執行を確保することを目的に、平成21年度に助成した87団体に対して、実際に現地に行き、実態調査を実施した。

調査の結果は、概ね良好であったが、関係書類の管理状況については、一部の団体で必要書類の保管の徹底等が不十分なケースが見受けられ、改善するよう指導した。

3. 客観性及び透明性の確保

(1) 審査方法

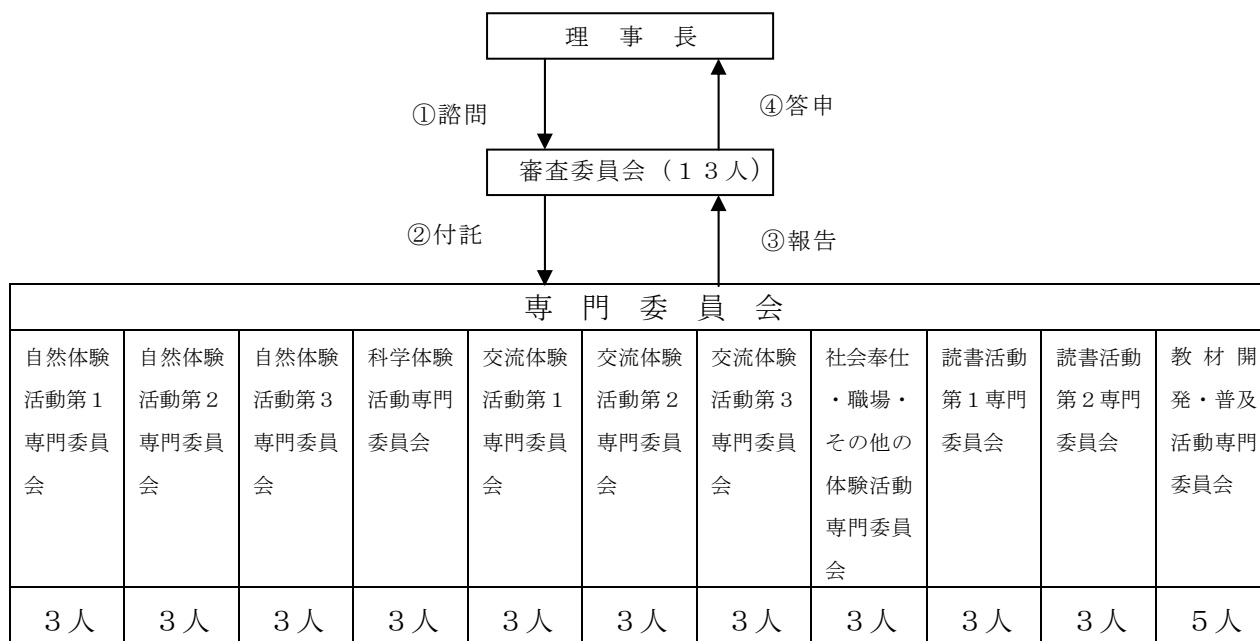
① 審査委員会組織及び審査体制

助成金の交付に係る選考手続き等に関しては、平成19年度より1審査委員会・11専門委員会の審査体制(図6-4)とし、引き続き同様の体制で実施した。

ア. 審査委員会：審査基準等を決定するとともに、各専門委員会の審議結果に基づき、採択する活動及び助成金額を審議し、決定する。

イ. 専門委員会：専門的見地から、助成金計画調書を審査し、助成対象活動の評価・評定を行う。

図6-4 平成22年度子どもゆめ基金審査委員会の審査体制



② 審査委員会委員の選任

審査委員の任期は、子どもゆめ基金審査委員会規程により2年となっている。平成22年度は、平成21年8月1日付けで改選された男性8人、女性5人の計13人の審査委員が審査に当たった。また、男性17人、女性18人の計35人の専門委員が専門的見地から助成金計画調書を審査した。

③ 平成22年度助成金交付に係る審査状況

審査委員会及び専門委員会の開催状況は、次のとおりである（表6-5）。

表6-5 審査委員会等の開催状況

委員会名		開催日	主な審議事項
審査委員会		平成21年 6月10日	・助成金交付の基本方針
		平成22年 3月19日	・助成対象活動の採択
		平成22年 9月27日	・助成対象活動の採択（追加募集）
専 門 委 員 会	自然体験活動 専門委員会	平成21年12月24日	・助成対象活動の審査の方法等
		平成22年 2月22日	・助成対象活動の評定
		平成22年 2月26日	
		平成22年 3月 5日	
	科学体験活動 専門委員会	平成21年12月15日	・助成対象活動の審査の方法等
		平成22年 2月16日	・助成対象活動の評定
	交流体験活動 専門委員会	平成21年12月17日	・助成対象活動の審査の方法等
		平成22年 2月18日	・助成対象活動の評定
		平成22年 2月25日	
		平成22年 3月 8日	
	社会奉仕・職場・その他 体験活動専門委員会	平成21年12月18日	・助成対象活動の審査の方法等
		平成22年 3月10日	・助成対象活動の評定
	読書活動 専門委員会	平成21年12月18日	・助成対象活動の審査の方法等
		平成21年12月21日	
平成22年 3月 2日		・助成対象活動の評定	
平成22年 3月 3日			
教材開発・普及活動 専門委員会	平成21年12月11日	・助成対象活動の審査の方法等	
	平成22年 3月11日	・助成対象活動の評定	

④ 審査状況等の公表

審査状況等を子どもゆめ基金のホームページに掲載するとともに、平成22年度の助成団体名、活動名、助成金交付予定額、審査委員・専門委員名をホームページへ掲載したほか、都道府県教育委員会にも資料提供を行い、客観性・透明性の確保に努めた。

4. 資金の確保及び資金運用益の拡大に関する実施状況

(1) 資金の確保及び資金運用益の拡大についての活動状況

① 出えん金の募集広報活動状況

ア. 振替払込書付きの募金のチラシを1万部作成し、教育施設及び子どもゆめ基金の有用性を理解する青少年団体等に対して送付し、協力を仰ぎ、当該教育施設及び青少年団体等が主催する事業の参加者への配布、これら団体等が発行する機関紙等の送付時に募金のチラシの同封を依頼するなど、募金広報の効果が期待できる団体・個人等へ配布した。

イ. ホームページ、募金のチラシ、子どもゆめ基金ガイド、手提げ袋等に基金への募

金依頼及び寄附者名を掲載した。

また、子どもゆめ基金ガイドに募金の振替払込書を綴り込み、寄附者への便宜を図った。

ウ. 子どもゆめ基金紹介ビデオ及びホームページを更新するとともに、子どもゆめ基金ホームページ及び普及啓発事業の関係団体が運営するホームページを相互リンクし、ホームページ閲覧の機会拡大を図った。

エ. 引き続き、教育施設に募金箱を設置し、募金の拡充を図った。

オ. 引き続き、センター構内設置の清涼飲料水等の自動販売機の売り上げの一部を寄附金として受け入れているほか、センター構内の食堂より寄附金を受け入れ、寄附の拡充を図った。

カ. 引き続き、民間のカード会社と契約し、ポイント還元対象の一つとして「子どもゆめ基金へ募金」を設定し、寄附の拡充を図るとともに、子どもゆめ基金の周知を図った。

キ. 子どもゆめ基金の認知度の向上を図るとともに、基金に対する一層の周知を図るため、以下の措置を実施した。

- a. 子どもゆめ基金10周年を記念してキャラクターを一新し、新たに子どもゆめ基金紹介リーフレット、エコバック及びグッズを作成
- b. ホームページの寄附者一覧のページを毎月更新
- c. 子どもゆめ基金クリアファイルを更新

② 資金の確保

上記の取組により、民間からの出せん金として、平成22年度は約804万円（累計額約8,186万円）の寄附を受けた。

③ 資金運用の実施状況

政府からの出資金（100億円）及び民間からの出せん金の運用については、元本の保証を確保しつつ、運用益の高い地方債券を購入するなど運用の安全性と収入向上の両立を図った。

なお、平成21年11月に行われた行政刷新会議「事業仕分け」の評定結果により、政府からの出資金（100億円）は、平成23年3月に国庫へ返納した。

5. 普及啓発事業の実施状況

(1) 平成22年度の実施状況

全国的な規模で子どもたちの体験活動や読書活動の重要性を認識できる機会を提供することが必要であり、平成22年度は次の普及啓発事業を実施した。

① 「子どもゆめ基金ガイド2010」の作成配布

平成21年度に助成金を受けて実施された活動事例等を紹介した「子どもゆめ基金ガイド2010」を昨年度より11,000部多い32,000部作成した。都道府県及び市区町村の教育委員会、青少年教育施設、公立図書館、青少年教育団体等に配布するとともに、新たにPTA全国大会において10,000部を配付し、子どもゆめ基金のさらなる普及啓発に努めた。

② 少年の主張全国大会

本事業は、全国5ブロックから選抜推薦された都道府県代表の中学生12人が日頃考えていることを自分自身の言葉で発表する場として、平成22年11月7日（日）にセンターにおいて、秋篠宮妃紀子殿下ご臨席の下、実施した。なお、本事業には全国の中学生の14.4%に当たる51万人超の応募があり、また、都道府県大会で約18,000人（都道府県大会前の地区大会等は含まない。）及び全国大会で540人の視聴者があった。

視聴者のアンケート調査では、「少年の主張は中学生の健全育成に役立つと思った」（92.0%）、「来年度以降も少年の主張は開催すべきである」（93.8%）の意見があり、発表者の問題意識の高さ、観察眼の鋭さ、豊かな表現力等を高く評価する感想が数多く寄せられたほか、「命、家族、信頼、決意、感謝があふれていた」、「一人、一人伝えたいことや思いを真剣に話していてよかった」などの感想が寄せられた。

③ 障がい者スポーツ普及啓発事業

障がい者スポーツ選手と全国各地の子どもたちが障がい者スポーツを通じて交流する事業を、平成22年8月から平成23年3月まで、秋田市や佐賀市など全国9箇所のスポーツ施設を会場に、小学生、中学生及び高校生を中心に約1,500人超の参加を得て実施した。

参加者のアンケート調査では、「このような機会があれば参加したい」が91.0%であった。

④ 子どもの読書活動推進フォーラム

平成22年4月23日（金）の「子ども読書の日」に、センターにおいて子どもの読書活動の振興に取り組む市民グループ、民間団体、企業、図書館、教育機関、行政関係者等506人が参加した。プログラムとして、基調講演や作家・読書関係者を招いたパネルディスカッションを行い、中長期的視点に立った今後の読書推進活動を確保する場を提供することを目的に実施した。

参加者のアンケート調査では、本事業において実施した各プログラムの内容について95.5%の参加者から高い評価を得た。

⑤ わくわく子ども読書キャンプ

平成22年7月24日（土）から26日（月）までの2泊3日の日程で行い、小学校4年生から6年生の子ども100人が全国より集い、センターにおいて、子どもたちが合宿形式で寝食を共にしながら、言葉の力、読書の重要性の理解を深めるために、読み聞かせ、講演、班別のワークショップ等を実施した。

また、平成22年度は、開催地を東京に移して実施（平成21年度は滋賀県で開催）したことにより、上野公園の歴史散策や国際子ども図書館の見学も組み入れて実施した。参加者のアンケート調査では、本事業において実施した各プログラム（講演、ワークショップ、体験学習等）について、97.1%と高い評価を得た。

⑥ 地域ぐるみの子ども読書活動推進事業

読書活動を行う民間団体、行政、学校、図書館等が連携し、地域ぐるみで子どもが読書に親しむ機会を提供することにより、子どもの自主的な読書活動の推進を図る

ことを目的として、全国の19の実行委員会に事業を委託した。各実行委員会からの事業の効果として「今回の取り組みで紹介した本の貸出が増加した」、「読書ボランティアの資質の高まりとともに意欲も向上した」、「地域内の子どもたちの不読者数が10%以下に向上した」などの評価が得られた。

⑦ 少年少女自然体験交流事業

太平洋諸島の子どもたちとの相互交流を通じて、自然、科学技術、異文化体験等の体験活動を行い、子どもたちに自然のすばらしさ、共存することの大切さを学ぶ機会を提供することを目的に事業を実施した。

事業は、太平洋諸島（マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国）の小学校5年生から中学校2年生までの子ども60人を、平成22年6月19日（土）から6月30日（水）の日程で招へいし、日本の子ども48人を7月19日（月）から7月28日（水）の日程でマーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦ポンペイ州、パラオ共和国に派遣し、自然体験活動や子どもたちとの交流を実施した。

アンケート調査では、受入参加者の92.0%、派遣参加者の98.0%から高い評価を得た。具体的に受入では「日本で出会った友人が私たちの島に来たときには、今回してもらったように精一杯歓迎したい」、派遣では「世界の人の生活を考えて生活していきたい」等の感想が得られた。

⑧ 日中韓子ども童話交流事業

日本、中国、韓国の子子どもたちが一堂に会し、平成22年8月17日（火）から23日（月）までの6泊7日の日程で、小学校4年生から6年生の子ども98人（日本48人、中国25人、韓国25人）及び今回が初めてとなるOB会に39人が集い、東京、奈良において「風」をテーマに童話を通じた交流活動を、子どもの未来を考える議員連盟及び機構による日中韓子ども童話交流事業実行委員会を組織し、実施した。

参加者のアンケート調査では、91.7%の参加者から高い評価を得ており、「言葉が通じなくても心は通じあえるので、誰とでも仲良くなれることを知ることができた」等の感想が得られた。

⑨ 子どもゆめ基金体験活動プログラム活用推進事業

本事業は、子どもの体験活動の推進を図るとともに、子どもゆめ基金助成活動の増加を目的とし、センターを除く全ての教育施設において、子どもゆめ基金助成活動としての自然体験活動や交流体験活動のモデル的なプログラムの開発、民間団体等への広報活動や指導・助言などの普及啓発を行った（資料-53「平成22年度 子どもゆめ基金普及啓発事業 子どもゆめ基金体験活動プログラム活用推進事業一覧」参照）。

⑩ 子どもゆめ基金オープンドリーム事業

本事業は、子どもの体験活動や読書活動の推進を図る活動を提供することにより、体験活動や読書活動の持つ教育的意義について広く社会の理解を得るとともに、広く一般の方々に対して子どもゆめ基金の周知を図るものである。

地方教育施設では、様々な青少年のサークル活動や団体等の発表会を中心としたフェスティバル、スポーツ・文化活動等の機会を提供する事業を実施し（184事

業)、約9.2万人に対して子どもゆめ基金の周知を図った(資料-54~63「平成22年度子どもゆめ基金普及啓発事業 子どもゆめ基金オープンドリーム事業一覧」参照)。

⑪ 10周年記念事業

ア. 10周年記念イベント

子どもゆめ基金が創設されて10年目を迎えたことを記念して、平成22年10月24日(日)に助成団体同士の連携を推進するため、団体間の交流・意見交換の場を提供するとともに、一般市民に対しても子どもゆめ基金を周知する機会として、センター内において記念イベントを実施した。記念講演や全員参加型パネルディスカッション、さらには体験活動、読書活動など、それぞれの助成団体による様々な地域での活動紹介をポスターセッションにて紹介し、参加者同士の意見交換の場としても役立てた。

イ. 未来にはばたく子どもたちへ ～かがやく先輩からのメッセージ～

スポーツ・文化芸術・学術研究などの分野で活躍する(した)著名な方に幼少期の体験談などを通じて、体験を通して得られたもの、諦めないで努力することの大切さ、また、本人の成功をもって、子どもたちに夢を与えるために、平成22年度中に26人の著名人にインタビューを行った。平成23年度にはホームページでインタビュー映像を配信するとともに、メッセージ集として冊子に取りまとめ、全国の小中学校等に配付する予定である。

VII 業務運営の効率化の状況

1. 青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応

(1) 資源の融合・活用状況

① 人的資源の融合・活用状況

全国6地域ブロック及びセンターの7会場で開催した「青少年体験活動フォーラム」において、事例発表や分科会協議等で同ブロック内の職員が講師としてフォーラムの進行をリードしたほか、他の教育施設の企画事業でも講師や協力者を務めるなど計34件で人的資源の融合・活用を図った。

② 物的資源の融合・活用状況

中央で開発した薪割り用安全器具が能登の野外炊飯プログラムで活用されるなど、各教育施設間で物的資源の融合・活用を17件行い、事業の充実や利用者サービスの向上を図った。

③ 知的資源の融合・活用状況

他の教育施設が開発・実施したプログラムや運営方法の活用、他の教育施設と協力して実施する事業の企画・運営、合同職員研修の実施など、知的資源の融合・活用を図る事業等を91件実施した。

表7-1 人的・物的・知的資源の融合・活用状況一覧表

融合・活用内容		件数	
人的資源	他施設の職員が、企画事業、連絡協力促進事業の講師となった	8	34
	他施設の職員が、企画事業、調査研究事業の委員・協力者となった	12	
	他施設の外部研修指導員、ボランティアが活動した	14	
物的資源	他施設が開発した教材・教具を事業で活用した	4	17
	他施設の物品等を借用し、事業で活用した	13	
知的資源	他施設と共同で企画事業、連絡協力促進事業を企画した	18	91
	他施設と共同で企画事業、連絡協力促進事業の参加者募集を行った	14	
	他施設と共同で企画事業、連絡協力促進事業を運営した	20	
	他施設と共同で職員研修を実施した	19	
	他施設が開発したプログラムや活動プログラムを事業で活用した	9	
	他施設の運営方法を事業で活用した	11	
合 計		142	

(2) 機構本部・教育施設間で連携しての教育プログラムの開発

青少年を対象とした活動プログラムの充実を図るため、企画事業等において新たな活動プログラムの開発に努めた。

日高では、企画事業「自然体験活動指導者交流ミーティング」で開発した「石磨きプログラム」を研修支援事業の活動に取り入れるなど、各教育施設では事業の有機的な連携に努めた。

また、子どもゆめ基金のより一層の活用を図るため、地域の団体が子どもゆめ基金助成活動として、各教育施設を活用した自然体験活動や交流体験活動を実施するためのモ

デル的なプログラムの開発等を行った。

(3) 各事業の有機的な連携状況

各教育施設では、ボランティア養成事業を実施するとともに、研修を修了したボランティアが学んだ知識や技術を他の企画事業等で実践するなど、事業間の有機的な連携を図っている。

また、中部・北陸ブロックの5施設（能登、乗鞍、立山、若狭湾、妙高）が不登校やひきこもりを対象とする事業を統一的テーマとし、各教育施設の次長を中心に連携して事業に取り組み、その成果を報告書としてまとめた。

2. 企画立案機能の強化

(1) 企画立案機能の集中化・一元化

国の政策課題に対応した「自然体験活動指導者養成事業」や「教員免許状更新講習」について、これまで教育施設毎に行っていた委託事業の申請や報告等を機構本部で一本化するとともに、全体の企画会議を実施したり、「教員免許状更新講習」企画案を機構本部で検討するなど、機構本部と教育施設の役割を明確にして、効率的で戦略的な事業展開を行った。

また、調査研究機能の充実（調査研究業務と広報業務を一体化し、調査研究・広報課の設置）、管理業務の効率化（財務部と人事課を統合して管理部の設置）、機構本部業務とセンター業務の一体化などにより、企画立案機能の集中化・一元化を図った。

(2) 管理運営業務等の集中化・一元化

① 管理運営業務の一元化や内部統制の取組

機構においては、理事長のリーダーシップの下、継続的な業務改善を図るため、平成21年度から役員会議の下に役員懇談会を設置し、年度計画の策定や業務改善、業務の進捗状況の把握等を行った。具体的には、部署毎の業務のスケジュールやその進捗状況を報告し、理事長から必要に応じ、運営方針や具体的な取組等について指示等を行っている。

また、事業方針や運営方針等については、各教育施設の所長を対象とした機構会議等において理事長から指示するとともに、法人内のポータルサイトへの掲載等を活用し、全職員に対して周知徹底を行っている。

これらの取組などにより、管理運営業務の集中化・一元化を図っているところであり、業務運営上のリスク回避に当たっても、当該取組の中で対処している。

特に、体験活動に関するリスクについては、危機管理マニュアルの見直しや安全管理研修を実施する中で、さらなるリスク管理に取り組んだ。

なお、業務の適正については、関係法令に基づき、役員として主務大臣が任命した監事が業務の監査を行うとともに、平成18年度から機構内に監査室を設置し、機構本部及び教育施設の業務監査・会計監査を通年でを行い、その確認を行っている。

② 人事管理業務の集中化

人事管理については、平成19年9月（平成22年10月一部改正）に定めた「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で

意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務、又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を進めた。

③ 監査の実施状況

平成21年度に引き続き、内部統制の整備・運用状況を検証しつつ、助言・提案型の内部監査を実施した。

具体的な監査の内容については、室戸、大隅、大洲、夜須高原、能登において実地監査を実施し、教育施設の効率的な利用の促進及び安全管理の状況確認等を重点とした業務監査、契約手続き及び納品検収の状況確認等を重点とした会計監査を行ったほか、前年度の内部監査結果のフォローアップを行った。

また、契約監視委員会を開催し、随意契約としたもの及び一般競争入札において一者応札となったものについて、競争性の確保等適正な手続きとなっているか点検を行った。

3. 青少年教育の理解増進等のための広報の充実

(1) 広報活動の体制の整備

機構本部においては、ホームページの改修や機構概要等の広報媒体の作成・配布などの広報活動の見直しを行った。

教育施設においては、各教育施設に広報・利用促進担当者を設置し、研修利用の促進につなげる体制を整備した。

(2) ホームページ等インターネットを活用した広報活動

機構の平成22年度ホームページのトップページアクセス数は307,228件であり、前年度に比べ21.1%の増加(対前年度比53,549件増)となった。

また、平成22年度末に機構のホームページを改修し、コンテンツ管理システムの導入により迅速な情報提供や体験活動に関する情報の充実を図った。

教育施設においては、教育施設の取組や情報を広く伝えるため、ホームページのリニューアル、職員によるブログ、写真による活動紹介や事業紹介などのコンテンツを充実した。

(3) 他機関と連携した広報活動

機構本部においては、体験活動を推進している団体((社)中央青少年団体連絡協議会、NPO法人自然体験活動推進協議会、(社)全国青少年教育施設協議会、(財)全日本社会教育連合会、(社)全国公民館連合会、(社)全国子ども会連合会、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟、(社)ガールスカウト日本連盟、(社)日本海洋少年団連盟)と連携して「体験の風をおこそう運動推進委員会」を設置し、体験の風をおこそう運動を推進した。7月には、「子どもの育ちと体験との関連を科学的に探る」をテーマに、「体験の風をおこそうフォーラム(参加者数:258人)」を実施した。また、10月を「体験の風をおこそう推進月間」とし、全国各地で青少年の体験活動に関する様々な事業を実施(「体験の風をおこそう推進月間事業」参加団体:122団体、事業数:174事業、参加者数:40,150人)するとともに、その推進月間の中心的な事業として、子どもや保護者を対象に竹馬で指定のタイムにトライやタオルしぼりなどの競技性のある体験活動を種目にした「子ども体験遊びリンピック」(参加団体:99団体、

事業数：107事業、参加者数：24,330人)を実施した。

教育施設においては、教育機能の充実を図るとともに、施設を周知する取組として、地元のケーブルテレビで企画事業等の募集を放送したり（岩手山、能登、三瓶）、地元のテレビ局及び新聞社に事業の後援を依頼したり（立山）、地元の大学の映像部と連携して教育施設のCMを作成し、大学内で放送する（大洲）など、積極的に報道機関等と連携した広報活動を実施した。

(4) 広報を目的としたイベントの開催や参加

機構本部においては、平成22年度に引き続き、「全国生涯学習フォーラム（高知県）」に出展し、パネル展示等を行ったほか、近隣の教育施設（室戸、大洲）によるクラフト体験を実施した（ブースへの来場者数：1,300人）。このほか、機構本部では「震が関子ども見学デー」に出展し、青少年の様々な体験活動の機会提供や広報を行った。

教育施設においては、地元の「産業まつり（岩手山）」や「妙高ふるさと祭り（妙高）」に参加するなど、12教育施設で地域住民の方に教育施設が行う事業について理解を深めてもらう活動を行った。

4. 業務の効率化

(1) 一般管理費及び業務経費の削減

表7-2 一般管理費及び業務経費の削減 (単位:千円)

種別	旧青少年教育3法人 予算額合計(平成17年度)	平成22年度実績	削減率
一般管理費	7,636,212	5,946,948	22.1%
業務経費	3,373,854	3,053,361	9.5%

経費の削減に向けた主な取組

- ① 5教育施設で2課体制から次長制による単一組織へ移行したこと等による人件費の削減
- ② 消耗品費及び外部委託費等の見直し等による物件費の節減

(2) 人件費の削減

表7-3 人件費の削減 (単位:千円)

平成18年度予算額	平成22年度決算額	人件費削減率
4,461,743	3,512,269	21.3%

※「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による削減対象人件費(非常勤職員を除く役員報酬及び職員給与)

役職員の給与体系・給与水準については、平成18年度の国家公務員の給与構造改革を踏まえ、経過措置を含め「一般職の職員の給与に関する法律」等に準じて取り扱っており、国と著しく異なる諸手当は無く、勤勉手当及び昇給においては勤務成績を反映した仕組みを取り入れている。なお、平成22年度については、国の給与法に準じた給与

等の引下げ改定を実施した。

また、福利厚生に関して、レクリエーション経費の支出は無く、法定外福利費の支出は、労働安全衛生法に基づく健康診断費用のみである。

(3) 契約の見直し、効率化

① 外部委託等の状況

従来から、業務の効率性を考慮した外部委託の推進、契約事務の手続きの効率化及びスケールメリットを活かした経費削減等を目的とした契約の包括化に取り組んでいる。

警備・清掃等、ボイラー運転管理・業務などの定型的な一般管理業務については、既にほとんどの業務を外部委託により実施しているが、さらに外部委託が可能な業務がないか検討を行ったほか、以前から外部委託しているセンターの警備・清掃及びボイラー運転・管理等のビルメンテナンスに係る業務等の包括委託のため、業務の選定及び入札方法の検討等を行い、平成23年4月に包括契約を締結した。また、機構本部及び各教育施設における事務用電子計算機のシステムクライアントの賃貸借契約（平成22年12月締結）について、7件に分かれていた契約を1件の契約に包括化した。

② 契約の見直し状況等

平成22年度における随意契約の状況及び一般競争入札等における競争性の確保の状況については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定。）に基づき、外部有識者等で構成される契約監視委員会において、平成20年度に締結した契約について平成22年度における見直し後の契約状況及び平成22年度に新規に締結した契約状況の点検を行った。

ア. 競争性のない随意契約の状況

平成20年度に締結した60件の随意契約について、平成22年度までに、事業を取りやめにより締結しなかった契約が15件、競争性のある契約に移行したものが1件となっており、引き続き、随意契約としたものが44件（16件減）であった（表7-4）。

また、平成22年度に新規に締結した15件の随意契約をあわせた59件の契約について、適正な契約であったか、契約監視委員会において点検を行ったところ問題のある契約はなかった（表7-5）。

イ. 一般競争入札等の競争性のある契約の状況

平成20年度に一般競争入札等を行った234件の契約について、平成22年度までに事業を取りやめにより締結しなかった契約や複数年契約により契約実績がない契約、または契約方法の見直しを行った契約があわせて50件となっており、引き続き一般競争入札等を行った契約は随意契約より移行した契約1件を含め185件であった（表7-4）。

また、平成20年度に一般競争入札等を行った契約のうち、一者応札・一者応募であった90件の契約について、平成22年度までに、複数の応札に移行できた契約が25件、事業を取りやめにより締結しなかった契約や複数年契約により

契約実績がない契約、または契約方法の見直しを行った契約をあわせて27件となっており、引き続き、一者応札・一者応募となっている契約が38件（52件減）であった。

なお、平成22年度に新規の競争入札を行ったもののうち、一者応札・一者応募となった58件の契約をあわせて96件の契約について、適正な契約であったか、契約監視委員会において点検を行ったところ問題のある契約はなかった（表7-5）。

表7-4 平成20年度に締結した契約の平成22年度における状況

	平成20年度		平成22年度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
競争性のある契約	234	3,569,549	185	2,645,737
競争入札	211	2,835,373	184	2,644,333
企画競争、公募等	23	734,176	1	1,404
競争性のない随意契約	60	552,962	44	364,484
事業の取りやめにより締結しなかった契約	-	-	65	1,112,290
合 計	294	4,122,511	294	4,122,511

注) 平成22年度の件数・金額は、平成20年度に締結した契約について平成22年度における見直し後の状況を示したものである。

表7-5 平成20年度と平成22年度の契約状況の比較

	平成20年度	平成22年度	比 較
随意契約	60件	59件	▲1件
競争性のある契約	234件	308件	74件
うち一者応札・一者応募	(38.5%) 90件	(31.2%) 96件	(▲7.3%) 6件

注1) 平成22年度の契約状況には新規契約を含む。

注2) 表中のパーセンテージは、競争性のある契約に占める一者応札・一者応募の割合を示したものである。

③ 契約事務の一元化等による事務の効率化

機構本部における契約事務の一元化等を通じ、契約事務の合理化を推進しているが、平成22年度においては、21地方教育施設の事務用パソコン（168台）等を更新するため、一括調達を行った。また、機構本部及びセンターの予算・契約事務の一元化を平成23年7月から図るため、必要な体制等の仕組みを策定した。

④ 環境物品の調達

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」（以下「グリーン購入法」という。）に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達を推進している。

平成22年度は、平成23年度の電力供給に係る入札において、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）」に基づく「据切り方式（電気事業者の環境配慮の取組状況により入札参加を制限）」を実施したほか、消耗品等の調達に当たっては、グリーン購入法に適合した製品の購入に努めた。

（4）事務の情報化の推進

事務用パソコンの老朽化に伴い、信州高遠の事務用パソコンについては、平成22年12月より新規に賃貸借契約を行うとともに、各教育施設で使用している人事給与システム・財務会計システム用パソコン及び大洲・能登で使用している事務用パソコンの賃貸借更新を行い、情報インフラの充実を図った。

また、機構内で使用するセキュリティシステムの賃貸借更新を行い、セキュリティ機能の強化を図った。

5. 施設の効率的な利用の促進

機構の平成22年度の企画事業等での利用者を含めた総利用者数は4,995,555人であった。その内訳は、青少年及び青少教育関係者の研修利用は3,910,909人、一般の研修利用は804,546人、企画事業等での利用者は280,100人、うち東日本大震災による被災者・避難者の受入人数は29,942人であった（表7-6）。

また、宿泊室の稼働率は全体で60.3%であった（表7-7）。

表7-6 教育施設の総利用者数

教育施設名	宿泊定員	年度	総利用者数	合計(宿泊+日帰)					宿泊利用者数					日帰り利用者数					うち、被災者・避難者等の受入数		
				企画事業等			研修支援事業		総合計	企画事業等			研修支援事業		総合計	企画事業等				研修支援事業	
				合計	青少年	一般	合計	青少年		一般	合計	青少年	一般	合計		青少年	一般				
合計	11,360	H22	4,995,555	280,100	4,715,455	3,910,909	804,546	2,898,365	108,834	2,789,531	2,584,436	205,095	2,097,190	171,266	1,925,924	1,326,473	599,451	29,942			
		H21	4,862,280	240,609	4,621,671	3,826,884	794,787	2,840,883	86,405	2,754,478	2,528,636	225,842	2,021,397	154,204	1,867,193	1,298,248	568,945	-			
		増減	133,275	39,491	93,784	84,025	9,759	57,482	22,429	35,053	55,800	△ 20,747	75,793	17,062	58,731	28,225	30,506	-			
センター	1,500	H22	1,994,862	13,475	1,981,387	1,415,814	565,573	416,315	5,614	410,701	347,285	63,416	1,578,547	7,861	1,570,686	1,068,529	502,157	2,699			
		H21	1,965,685	12,625	1,953,060	1,388,071	564,989	442,279	5,890	436,389	353,543	82,846	1,523,406	6,735	1,516,671	1,034,528	482,143	-			
		増減	29,177	850	28,327	27,743	584	△ 25,964	△ 276	△ 25,688	△ 6,258	△ 19,430	55,141	1,126	54,015	34,001	20,014	-			
大雪	400	H22	98,759	1,928	96,831	73,436	23,395	81,736	1,289	80,447	70,281	10,166	17,023	639	16,384	3,155	13,229	0			
		H21	92,159	1,489	90,670	71,159	19,511	76,026	1,056	74,970	67,382	7,588	16,133	433	15,700	3,777	11,923	-			
		増減	6,600	439	6,161	2,277	3,884	5,710	233	5,477	2,899	2,578	890	206	684	△ 622	1,306	-			
岩手山	400	H22	111,284	19,459	91,825	81,087	10,738	92,005	14,672	77,333	69,517	7,816	19,279	4,787	14,492	11,570	2,922	11,815			
		H21	113,042	9,431	103,611	89,553	14,058	92,459	3,945	88,514	78,423	10,091	20,583	5,486	15,097	11,130	3,967	-			
		増減	△ 1,758	10,028	△ 11,786	△ 8,466	△ 3,320	△ 454	10,727	△ 11,181	△ 8,906	△ 2,275	△ 1,304	△ 699	△ 605	440	△ 1,045	-			
磐梯	400	H22	133,485	10,595	122,890	116,909	5,981	124,988	9,135	115,853	111,602	4,251	8,497	1,460	7,037	5,307	1,730	6,420			
		H21	115,975	1,830	114,145	108,567	5,578	109,473	1,137	108,336	103,911	4,425	6,502	693	5,809	4,656	1,153	-			
		増減	17,510	8,765	8,745	8,342	403	15,515	7,998	7,517	7,691	△ 174	1,995	767	1,228	651	577	-			
赤城	400	H22	111,732	5,370	106,362	91,121	15,241	100,199	2,178	98,021	85,547	12,474	11,533	3,192	8,341	5,574	2,767	0			
		H21	109,158	5,658	103,500	86,113	17,387	95,936	1,393	94,543	79,817	14,726	13,222	4,265	8,957	6,296	2,661	-			
		増減	2,574	△ 288	2,862	5,008	△ 2,146	4,263	785	3,478	5,730	△ 2,252	△ 1,689	△ 1,073	△ 616	△ 722	106	-			
能登	400	H22	127,795	11,138	116,657	104,405	12,252	103,608	4,882	98,726	88,613	10,113	24,187	6,256	17,931	15,792	2,139	0			
		H21	118,504	6,769	111,735	101,458	10,277	98,618	3,980	94,638	86,483	8,155	19,886	2,789	17,097	14,975	2,122	-			
		増減	9,291	4,369	4,922	2,947	1,975	4,990	902	4,088	2,130	1,958	4,301	3,467	834	817	17	-			
乗鞍	400	H22	116,631	11,640	104,991	100,065	4,926	102,287	3,848	98,439	93,695	4,744	14,344	7,792	6,552	6,370	182	0			
		H21	112,425	10,741	101,684	97,902	3,782	97,431	3,160	94,271	90,643	3,628	14,994	7,581	7,413	7,259	154	-			
		増減	4,206	899	3,307	2,163	1,144	4,856	688	4,168	3,052	1,116	△ 650	211	△ 861	△ 889	28	-			
中央	500	H22	183,476	21,075	162,401	131,418	30,983	134,890	3,058	131,832	114,183	17,649	48,586	18,017	30,569	17,235	13,334	4			
		H21	182,618	14,125	168,493	140,219	28,274	136,255	3,923	132,332	113,559	18,773	46,363	10,202	36,161	26,660	9,501	-			
		増減	858	6,950	△ 6,092	△ 8,801	2,709	△ 1,365	△ 865	△ 500	624	△ 1,124	2,223	7,815	△ 5,592	△ 9,425	3,833	-			
淡路	400	H22	129,926	8,461	121,465	108,062	13,403	115,255	1,547	113,708	102,884	10,824	14,671	6,914	7,757	5,178	2,579	0			
		H21	120,517	7,814	112,703	99,797	12,906	105,825	1,521	104,304	93,410	10,894	14,692	6,293	8,399	6,387	2,012	-			
		増減	9,409	647	8,762	8,265	497	9,430	26	9,404	9,474	△ 70	△ 21	621	△ 642	△ 1,209	567	-			
三瓶	400	H22	110,459	2,835	107,624	101,712	5,912	96,382	2,350	94,032	89,070	4,962	14,077	485	13,592	12,642	950	0			
		H21	114,329	4,493	109,836	99,327	10,509	100,902	4,308	96,594	88,446	8,148	13,427	185	13,242	10,881	2,361	-			
		増減	△ 3,870	△ 1,658	△ 2,212	2,385	△ 4,597	△ 4,520	△ 1,958	△ 2,562	624	△ 3,186	650	300	350	1,761	△ 1,411	-			
江田島	400	H22	131,774	7,061	124,713	114,107	10,606	102,247	3,212	99,035	89,755	9,280	29,527	3,849	25,678	24,352	1,326	0			
		H21	114,274	4,451	109,823	101,049	8,774	90,698	2,814	87,884	79,866	8,018	23,576	1,637	21,939	21,183	756	-			
		増減	17,500	2,610	14,890	13,058	1,832	11,549	398	11,151	9,889	1,262	5,951	2,212	3,739	3,169	570	-			
大洲	400	H22	133,380	12,116	121,264	110,479	10,785	93,695	1,136	92,559	89,417	3,142	39,685	10,980	28,705	21,062	7,643	0			
		H21	132,976	9,142	123,834	112,017	11,817	97,345	786	96,559	92,817	3,742	35,631	8,356	27,275	19,200	8,075	-			
		増減	404	2,974	△ 2,570	△ 1,538	△ 1,032	△ 3,650	350	△ 4,000	△ 3,400	△ 600	4,054	2,624	1,430	1,862	△ 432	-			
阿蘇	400	H22	145,768	12,457	133,311	119,619	13,692	119,232	5,440	113,792	106,865	6,927	26,536	7,017	19,519	12,754	6,765	0			
		H21	143,459	16,282	127,177	116,096	11,081	116,106	6,300	109,806	103,595	6,211	27,353	9,982	17,371	12,501	4,870	-			
		増減	2,309	△ 3,825	6,134	3,523	2,611	3,126	△ 860	3,986	3,270	716	△ 817	△ 2,965	2,148	253	1,895	-			
沖縄	160	H22	70,854	5,263	65,591	52,283	13,308	44,078	1,111	42,967	41,234	1,733	26,776	4,152	22,624	11,049	11,575	49			
		H21	76,448	4,188	72,260	63,619	8,641	52,700	1,698	51,002	48,865	2,137	23,748	2,490	21,258	14,754	6,504	-			
		増減	△ 5,594	1,075	△ 6,669	△ 11,336	4,667	△ 8,622	△ 587	△ 8,035	△ 7,631	△ 404	3,028	1,662	1,366	△ 3,705	5,071	-			

教育施設名	宿泊定員	年度	総利用者数	合計（宿泊+日帰）						宿泊利用者数						日帰り利用者数						うち、被災者・避難者等の受入数		
				企画事業等			研修支援事業			総合計	企画事業等			研修支援事業			総合計	企画事業等			研修支援事業			
				合計	青少年	一般	合計	青少年	一般		合計	青少年	一般	合計	青少年	一般								
日高	400	H22	102,166	20,404	81,762	73,029	8,733	70,969	5,144	65,825	63,160	2,665	31,197	15,260	15,937	9,869	6,068	0						
		H21	96,946	21,713	75,233	66,255	8,978	69,361	8,004	61,357	59,125	2,232	27,585	13,709	13,876	7,130	6,746	-						
		増減	5,220	△ 1,309	6,529	6,774	△ 245	1,608	△ 2,860	4,468	4,035	433	3,612	1,551	2,061	2,739	△ 678	-						
花山	400	H22	70,215	3,279	66,936	60,965	5,971	61,025	1,761	59,264	56,675	2,589	9,190	1,518	7,672	4,290	3,382	138						
		H21	14,436	0	14,436	10,544	3,892	9,702	0	9,702	8,730	972	4,734	0	4,734	1,814	2,920	-						
		増減	55,779	3,279	52,500	50,421	2,079	51,323	1,761	49,562	47,945	1,617	4,456	1,518	2,938	2,476	462	-						
那須甲子	400	H22	138,850	15,428	123,422	118,186	5,236	127,870	10,876	116,994	111,947	5,047	10,980	4,552	6,428	6,239	189	7,391						
		H21	144,759	7,982	136,777	131,124	5,653	132,486	2,409	130,077	124,554	5,523	12,273	5,573	6,700	6,570	130	-						
		増減	△ 5,909	7,446	△ 13,355	△ 12,938	△ 417	△ 4,616	8,467	△ 13,083	△ 12,607	△ 476	△ 1,293	△ 1,021	△ 272	△ 331	59	-						
信州高遠	300	H22	93,854	12,378	81,476	77,465	4,011	77,902	3,867	74,035	70,578	3,457	15,952	8,511	7,441	6,887	554	0						
		H21	95,949	9,139	86,810	81,777	5,033	82,575	3,650	78,925	74,532	4,393	13,374	5,489	7,885	7,245	640	-						
		増減	△ 2,095	3,239	△ 5,334	△ 4,312	△ 1,022	△ 4,673	217	△ 4,890	△ 3,954	△ 936	2,578	3,022	△ 444	△ 358	△ 86	-						
妙高	300	H22	129,239	5,477	123,762	123,038	724	114,353	2,786	111,567	110,921	646	14,886	2,691	12,195	12,117	78	1,348						
		H21	132,962	6,501	126,461	124,964	1,497	116,519	2,369	114,150	112,860	1,290	16,443	4,132	12,311	12,104	207	-						
		増減	△ 3,723	△ 1,024	△ 2,699	△ 1,926	△ 773	△ 2,166	417	△ 2,583	△ 1,939	△ 644	△ 1,557	△ 1,441	△ 116	13	△ 129	-						
立山	300	H22	103,772	12,918	90,854	84,390	6,464	79,691	4,823	74,868	70,637	4,231	24,081	8,095	15,986	13,753	2,233	0						
		H21	101,473	10,793	90,680	85,712	4,968	82,770	6,109	76,661	73,267	3,394	18,703	4,684	14,019	12,445	1,574	-						
		増減	2,299	2,125	174	△ 1,322	1,496	△ 3,079	△ 1,286	△ 1,793	△ 2,630	837	5,378	3,411	1,967	1,308	659	-						
若狭湾	300	H22	82,656	2,183	80,473	78,655	1,818	78,006	1,454	76,552	75,130	1,422	4,650	729	3,921	3,525	396	0						
		H21	80,409	3,416	76,993	74,034	2,959	75,228	2,530	72,698	70,246	2,452	5,181	886	4,295	3,788	507	-						
		増減	2,247	△ 1,233	3,480	4,621	△ 1,141	2,778	△ 1,076	3,854	4,884	△ 1,030	△ 531	△ 157	△ 374	△ 263	△ 111	-						
曾爾	400	H22	131,007	7,813	123,194	108,271	14,923	106,013	2,183	103,830	98,523	5,307	24,994	5,630	19,364	9,748	9,616	78						
		H21	129,100	10,745	118,355	106,287	12,068	101,716	2,770	98,946	96,399	2,547	27,384	7,975	19,409	9,888	9,521	-						
		増減	1,907	△ 2,932	4,839	1,984	2,855	4,297	△ 587	4,884	2,124	2,760	△ 2,390	△ 2,345	△ 45	△ 140	95	-						
吉備	300	H22	89,644	5,327	84,317	79,082	5,235	76,676	1,146	75,530	71,693	3,837	12,968	4,181	8,787	7,389	1,398	0						
		H21	89,086	2,288	86,798	81,825	4,973	80,240	1,458	78,782	74,825	3,957	8,846	830	8,016	7,000	1,016	-						
		増減	558	3,039	△ 2,481	△ 2,743	262	△ 3,564	△ 312	△ 3,252	△ 3,132	△ 120	4,122	3,351	771	389	382	-						
山口徳地	300	H22	83,972	8,854	75,118	71,437	3,681	70,153	2,114	68,039	66,523	1,516	13,819	6,740	7,079	4,914	2,165	0						
		H21	81,969	9,290	72,679	68,345	4,334	67,315	2,550	64,765	62,807	1,958	14,654	6,740	7,914	5,538	2,376	-						
		増減	2,003	△ 436	2,439	3,092	△ 653	2,838	△ 436	3,274	3,716	△ 442	△ 835	0	△ 835	△ 624	△ 211	-						
室戸	400	H22	77,540	27,144	50,396	48,195	2,201	49,719	4,628	45,091	43,671	1,420	27,821	22,516	5,305	4,524	781	0						
		H21	85,356	29,410	55,946	53,887	2,059	53,950	4,607	49,343	48,216	1,127	31,406	24,803	6,603	5,671	932	-						
		増減	△ 7,816	△ 2,266	△ 5,550	△ 5,692	142	△ 4,231	21	△ 4,252	△ 4,545	293	△ 3,585	△ 2,287	△ 1,298	△ 1,147	△ 151	-						
夜須高原	300	H22	121,294	5,054	116,240	113,481	2,759	112,959	3,002	109,957	108,000	1,957	8,335	2,052	6,283	5,481	802	0						
		H21	119,357	5,343	114,014	110,690	3,324	110,719	3,672	107,047	105,033	2,014	8,638	1,671	6,967	5,657	1,310	-						
		増減	1,937	△ 289	2,226	2,791	△ 565	2,240	△ 670	2,910	2,967	△ 57	△ 303	381	△ 684	△ 176	△ 508	-						
諫早	400	H22	106,987	5,833	101,154	98,229	2,925	96,890	1,968	94,922	93,035	1,887	10,097	3,865	6,232	5,194	1,038	0						
		H21	108,651	10,580	98,071	94,417	3,654	93,102	2,024	91,078	88,499	2,579	15,549	8,556	6,993	5,918	1,075	-						
		増減	△ 1,664	△ 4,747	3,083	3,812	△ 729	3,788	△ 56	3,844	4,536	△ 692	△ 5,452	△ 4,691	△ 761	△ 724	△ 37	-						
大隅	300	H22	64,174	5,135	59,039	55,969	3,070	49,222	3,610	45,612	43,995	1,617	14,952	1,525	13,427	11,974	1,453	0						
		H21	70,258	4,371	65,887	62,076	3,811	53,147	2,342	50,805	48,783	2,022	17,111	2,029	15,082	13,293	1,789	-						
		増減	△ 6,084	764	△ 6,848	△ 6,107	△ 741	△ 3,925	1,268	△ 5,193	△ 4,788	△ 405	△ 2,159	△ 504	△ 1,655	△ 1,319	△ 336	-						

※被災者・避難者の受入数は、東日本大震災による被災者・避難者の受入人数を示す。

※総利用者数は、企画事業と研修支援事業の合計に東日本大震災による被災者・避難者の受入数を加えた人数を示す。

※花山は平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震被災のため平成22年5月9日まで受入を停止した。

※岩手山、磐梯、赤城、花山、那須甲子、妙高は平成23年3月11日に発生した東日本大震災により受入制限を実施。

表 7-7 教育施設の総利用者数と宿泊室稼働率の状況

教育施設名	総利用者数（再掲）			宿泊利用者数（再掲）			宿泊室稼働率		
	H21	H22	増減	H21	H22	増減	H21	H22	増減
合 計	4,862,280	4,995,555	133,275	2,840,883	2,898,365	57,482	61.4%	60.3%	△ 1.1ポイント
センター	1,965,685	1,994,862	29,177	442,279	416,315	△ 25,964	71.1%	68.7%	△ 2.4ポイント
大雪	92,159	98,759	6,600	76,026	81,736	5,710	61.8%	54.9%	△ 6.9ポイント
岩手山	113,042	111,284	△ 1,758	92,459	92,005	△ 454	51.9%	50.3%	△ 1.6ポイント
磐梯	115,975	133,485	17,510	109,473	124,988	15,515	57.9%	57.9%	0.0ポイント
赤城	109,158	111,732	2,574	95,936	100,199	4,263	59.0%	51.1%	△ 7.9ポイント
能登	118,504	127,795	9,291	98,618	103,608	4,990	52.0%	65.3%	13.3ポイント
乗鞍	112,425	116,631	4,206	97,431	102,287	4,856	59.9%	58.3%	△ 1.6ポイント
中央	182,618	183,476	858	136,255	134,890	△ 1,365	62.6%	59.7%	△ 2.9ポイント
淡路	120,517	129,926	9,409	105,825	115,255	9,430	56.4%	60.8%	4.4ポイント
三瓶	114,329	110,459	△ 3,870	100,902	96,382	△ 4,520	54.9%	60.1%	5.2ポイント
江田島	114,274	131,774	17,500	90,698	102,247	11,549	71.6%	55.7%	△ 15.9ポイント
大洲	132,976	133,380	404	97,345	93,695	△ 3,650	65.2%	55.1%	△ 10.1ポイント
阿蘇	143,459	145,768	2,309	116,106	119,232	3,126	58.6%	69.2%	10.6ポイント
沖縄	76,448	70,854	△ 5,594	52,700	44,078	△ 8,622	54.6%	50.9%	△ 3.7ポイント
日高	96,946	102,166	5,220	69,361	70,969	1,608	53.8%	53.1%	△ 0.7ポイント
花山	14,436	70,215	55,779	9,702	61,025	51,323	0.0%	51.1%	51.1ポイント
那須甲子	144,759	138,850	△ 5,909	132,486	127,870	△ 4,616	70.5%	62.5%	△ 8.0ポイント
信州高遠	95,949	93,854	△ 2,095	82,575	77,902	△ 4,673	53.4%	52.8%	△ 0.6ポイント
妙高	132,962	129,239	△ 3,723	116,519	114,353	△ 2,166	62.5%	61.4%	△ 1.1ポイント
立山	101,473	103,772	2,299	82,770	79,691	△ 3,079	71.5%	71.2%	△ 0.3ポイント
若狭湾	80,409	82,656	2,247	75,228	78,006	2,778	53.4%	60.4%	7.0ポイント
曾爾	129,100	131,007	1,907	101,716	106,013	4,297	56.9%	59.2%	2.3ポイント
吉備	89,086	89,644	558	80,240	76,676	△ 3,564	56.7%	57.1%	0.4ポイント
山口徳地	81,969	83,972	2,003	67,315	70,153	2,838	60.4%	62.4%	2.0ポイント
室戸	85,356	77,540	△ 7,816	53,950	49,719	△ 4,231	47.9%	42.6%	△ 5.3ポイント
夜須高原	119,357	121,294	1,937	110,719	112,959	2,240	67.7%	67.7%	0.0ポイント
諫早	108,651	106,987	△ 1,664	93,102	96,890	3,788	51.4%	55.1%	3.7ポイント
大隅	70,258	64,174	△ 6,084	53,147	49,222	△ 3,925	46.2%	49.3%	3.1ポイント

※宿泊室稼働率：利用宿泊室数／利用可能宿泊室数×100

利用宿泊室数：利用者に提供した宿泊室数の合計

利用可能宿泊室数：宿泊室数×開所日数

開所日数：休館日や施設整備等で受入を中止した日を除き、受入のために開所した日数

VIII 財務内容の改善に関する状況

1. 事業収入等の状況

(1) 事業収入等の確保の状況

平成22年度事業収入等予算額 1,502,740千円

平成22年度事業収入等決算額 1,582,060千円

(対予算比5.3%増 金額79,320千円増)

(2) 事業収入等の確保に係る主な取組状況

- ① 各教育施設が実施する研修支援活動プログラムのうち、特定のプログラムについて、平成22年4月1日より有償化（受益者負担の導入）した。
- ② センターにおいて既に実施していた厨房機器更新費の徴収（厨房機器の設備更新費として1人1食あたり10円を利用者より徴収）を、平成22年10月より他の教育施設においても実施した。
- ③ 平成23年度以降の自己収入増加策として、センターの工芸室や美術室を平成23年4月から一般研修（座学）での利用に供するとともに、平成24年3月からのセンター研修施設使用料金改定を決定した。
- ④ 文部科学省における国立青少年教育施設の在り方に関する検討会の検討結果を踏まえつつ、今後とも自己収入増加の方策について検討していくこととしている。

2. 予算の状況

表8-1 平成22年度の予算

(単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額△減額
【収入】	(a)	(b)	(b)-(a)
運営費交付金	9,761,481	9,761,481	—
施設整備費補助金	4,787,449	4,688,539	△98,910
事業収入等	1,502,740	1,582,060	79,320
受託収入	—	89,122	89,122
寄附金収入	—	21,618	21,618
その他の収入	—	33,663	33,663
前年度繰越金	—	237,020	237,020
計	16,051,670	16,413,503	361,833
【支出】	(a)	(b)	(a)-(b)
運営費	11,264,221	11,253,953	10,268
一般管理費	6,719,932	5,946,948	772,984
うち人件費	4,826,035	4,170,805	655,230
うち管理運営費	1,893,897	1,776,143	117,754
業務経費	4,544,289	5,307,005	△762,716
事業費	2,244,289	3,053,361	△809,072
基金事業費	2,300,000	2,253,644	46,356
施設整備費	4,787,449	4,688,539	98,910
受託事業費	—	89,122	△89,122
計	16,051,670	16,031,614	20,056

3. 収支計画の状況

表8-2 平成22年度の収支 (単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)
【費用の部】	11,408,190	11,614,281	△206,091
経常費用	11,408,190	11,605,245	△197,055
事業経費	4,476,316	7,737,901	△3,261,585
管理運営費	6,715,874	3,571,085	3,144,789
受託経費	—	89,122	△89,122
減価償却費	216,000	207,137	8,863
財務費用	—	9,036	△9,036
【収益の部】	11,408,191	11,634,427	226,236
運営費交付金収益	9,689,451	9,539,417	△150,034
入場料等収入	1,502,740	1,582,060	79,320
受託収入	—	89,122	89,122
施設費収益	—	301,474	301,474
寄附金収益	—	6,177	6,177
雑益	—	25,628	25,628
資産見返運営費交付金戻入	214,000	89,559	△124,441
資産見返物品受贈額戻入	2,000	780	△1,220
資産見返寄附金戻入	—	210	210

4. 資金計画の状況

表8-3 平成22年度の資金 (単位:千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額△減額
	(a)	(b)	(a)-(b)
【資金支出】	16,051,670	28,942,925	△12,891,255
業務活動による支出	11,192,191	11,475,170	△282,979
投資活動による支出	4,859,479	4,514,819	344,660
財務活動による支出	—	10,353,749	△10,353,749
翌年度への繰越額	—	2,599,187	△2,599,187
【資金収入】	16,051,670	28,942,924	12,891,254
業務活動による収入	11,264,221	11,504,438	240,217
運営費交付金による収入	9,761,481	9,761,481	—
入場料等収入	1,502,740	1,607,180	104,440
受託収入	—	89,054	89,054
寄附金収入	—	21,618	21,618
その他収入	—	25,105	25,105
投資活動による収入	4,787,449	14,920,499	10,133,050
施設整備費補助金による収入	4,787,449	4,787,449	—
有形固定資産の売却による収入	—	—	—
有価証券の売却等による収入	—	10,133,050	10,133,050
財務活動による収入	—	8,035	8,035
民間出えん金	—	8,035	8,035
前年度からの繰越額	—	2,509,952	2,509,952

5. 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は7億円である。なお、平成22年度においては、短期借入金の実績はなかった。

6. 重要な財産の処分等の状況

(1) 中央の玉穂宿舎北側敷地に係る国庫返納

平成21年度に御殿場市へ有償譲渡した中央の玉穂宿舎北側敷地（帳簿価格：123,311,000円）に関し、文部科学大臣が独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）附則第3条における不要財産と定めたため、国庫納付を行った。

(2) 子どもゆめ基金に係る政府出資金の国庫返納

行政刷新会議の事業仕分け（平成21年11月）の評定結果及び独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）における機構の講ずべき措置を踏まえ、子どもゆめ基金の政府出資金（帳簿価格：10,000,000,000円）を国庫返納した。

7. 剰余金の使途

剰余金は、企画事業等の事業の充実に充てることとされているが、平成22年度においてはこれらに充当した事例はなかった。

Ⅸ 施設・設備に関する整備状況

1. 施設整備の実施状況

平成22年度の施設・設備の整備に当たっては、平成21年度補正予算において措置された施設整備費補助金46億円により、基幹・環境整備（屋上防水及び外壁改修、ボイラー設備更新等）及びライフライン再生事業（受水槽設備更新、受変電設備更新等）について実施した。整備に当たっては、環境に配慮した温室効果ガス（CO₂）排出量削減も視野に入れつつ、施設利用者の安全・安心に配慮した研修・宿泊等環境の改善を図るとともに、工事中の利用者の安全確保を優先して実施した。

（1）基幹・環境整備（熱源設備改修等）の状況

屋上防水及び外壁改修を9教育施設で、冷凍機設備更新、ボイラー設備更新、空調設備更新及び浴室給湯設備更新等を23教育施設で実施した。

（2）ライフライン再生の状況

給水管・受水槽設備更新、排水管・浄化槽設備更新、井水設備更新及び受変電設備更新等を16教育施設で実施した。

（3）吹付アスベスト除去対策の状況

吹付アスベストについては、大規模改修を実施した施設で、既に「封じ込め」処理されていた吹付アスベスト材の除去処分を3教育施設で実施した。

（4）バリアフリー化の状況

平成18年度に教育施設を対象として実施したバリアフリー化の現状調査に基づき、赤城に身障者対応の昇降機を設置し、吉備の生活関連棟及び管理研修棟の老朽化した昇降機の更新を行った。

2. 施設・設備の充実

（1）環境への配慮について

① 環境報告書2010の作成・公表

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律、同施行令」に基づき、平成22年7月、環境報告書2010を作成・公表した。なお、当該報告書の内容及び公表の方法等については、独立行政法人国立青少年教育振興機構環境委員会で審議・検討した。

② 温室効果ガス（CO₂）排出量削減等の取組

空調設備の更新、断熱性能の向上等省エネルギーに資する建物改修等を実施したほか、環境負荷を大幅に軽減することができるエコ給湯設備、コジェネレーションシステム、高効率変圧器や空調機といった省エネルギーが見込める設備、備品等を導入し、温室効果ガス（CO₂）の排出の削減に配慮した。

表9-1 平成18~22年度温室効果ガス(CO₂)排出量

事 項	温室効果ガス (CO ₂) 排出量 (t)				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
電 気	9,426	7,954	7,728	7,640	8,307
ガ ス	3,842	3,841	3,618	3,712	4,321
重 油	8,814	7,904	7,628	7,280	6,952
灯 油	1,148	1,075	983	989	1,076
合 計	23,230	20,774	19,957	19,621	20,656

※平成22年度は猛暑のため排出量が増加した。

(2) 吹付アスベスト除去対策について

吹付アスベストについては、劣化、損傷の状態、当該施設の利用状況、安全な代替資材確保の可能性、対策工事の実施時期及び維持管理体制等を総合的に勘案して、「除去」、「封じ込め」、「囲い込み」など適切に処理しているところであるが、平成22年度に大規模改修等を実施した箇所については、既に「封じ込め」、「囲い込み」の処理を実施していたアスベストの「除去」を確実に実施した。

(3) エネルギー使用状況について

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、同法適用の初年度となった平成21年度の省エネルギーの取組状況について、文部科学省及び経済産業省に報告するとともに、教育施設において同法に基づき策定した「管理標準」(エネルギーの合理的使用に関するマニュアル)による省エネルギーの取組を引き続き実施した。

省エネルギーの具体的取組として、共用部分の蛍光灯・外灯の部分点灯、空調機の間欠運転、夏季期間の室内温度を28℃とする等の節電を実施した。

X 人事に関する取組状況

1. 人事管理の実施状況

人事管理については、平成19年9月（平成22年10月一部改正）に定めた「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を進めた。

(1) 人員の適正配置・見直し

① 人員管理の一元化

平成22年度においては、機構本部・センターと交流の家との間で3件、機構本部・センターと自然の家との間で4件、交流の家と自然の家との間で2件の人事異動を行った。

機構本部から教育施設へ異動することにより、国立として担うべき事業の考え方が浸透することや、人的ネットワークを活用した情報交換及び情報の共有化が図られるとともに、教育施設から機構本部へ異動することにより、教育施設の運営実態を踏まえた機構本部業務の遂行が図られている。

また、交流の家と自然の家との間で異動することにより、交流の家と自然の家がそれぞれ蓄積してきたお互いのノウハウの共有が図られている。

② 人員配置の見直し

効果的・効率的な事業運営を行うため、各職員間における業務の困難さや専門性を把握し、組織全体として最も力が発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行い、人員配置の見直しを行っている。その際、各職員の経歴、適性、希望等を把握する必要があることから、個人調書システムにより職員の免許・資格や希望事項等を一覧にした資料を作成するなど、事務の効率化と効果的な活用を図っている。

③ 所長人事の弾力化

所長の人事については、高い教養と教育的意識を有し、教育施設の運営責任者としての経営感覚に優れ、現下の喫緊の課題に対する的確な判断能力を有する者が必要であることから、多種・多様な人材を広く求めることとして平成23年1月に公募を実施し、その結果、平成23年4月1日付で民間団体等から3人の所長（赤城、淡路、室戸）を任期付にて採用することを決定した。

(2) 研修の実施

青少年をめぐる諸課題に総合的に対応するためには人材の育成が不可欠であり、職員の資質向上・意識改革を図る必要があることから、効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、「人事に関する基本方針」に基づき、機構本部が主催する研修を行っているほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている（表10-1）。

企画事業については、研修によって、青少年を取り巻く現状の課題や教育行政の施策・動向に対する理解を深めることができ、体験活動を通してコミュニケーションや人間関係作りといった観点を取り入れたプログラムの企画や子どもの心理の捉え方を

踏まえた指導助言に活かされている。また、社会教育主事講習等に参加することで、生涯学習の動向や課題を認識することができ、企画事業の質的向上を図ることができた。

各教育施設の地域の特色を活かした企画事業や研修支援事業については、事前の技術の取得や安全管理等にかかる研修は必須のものであり、AED、緊急救命講習会や不審者対応訓練を実施している。また、危機管理体制について外部研修で学ぶことにより、各教育施設で整備している危機管理マニュアルの見直しや危機管理に直面した場合を想定した具体的方策を検討し、組織全体の意識を高めている。

表10-1 主な研修の実施状況・参加状況一覧(平成22年度)

機構本部が主催した研修(機構全体を対象とした研修)

区 分	実施件数	参加者数
新任職員に対する研修	3件	22人
事業の指導に関する研修	2件	93人
教養啓発に関する研修	1件	34人
安全指導等に関する研修	2件	49人
実務研修	2件	42人
実地研修	2件	4人
計	12件	244人

各教育施設が企画・実施した内部研修

区 分	実施件数	参加者数
新任職員に対する研修	60件	375人
事業の指導に関する研修	86件	805人
独立行政法人の経営に関する研修	3件	20人
教養啓発に関する研修	43件	734人
接遇に関する研修	7件	120人
コミュニケーション能力に関する研修	1件	13人
安全指導等に関する研修	83件	1,259人
実務研修	24件	274人
その他	4件	32人
計	311件	3,632人

各教育施設が参加した外部機関の研修

区 分	参加件数	参加者数
新任職員に対する研修	3件	5人
事業の指導に関する研修	42件	74人
独立行政法人の経営に関する研修	1件	1人
教養啓発に関する研修	138件	270人
接遇に関する研修	4件	8人
コミュニケーション能力に関する研修	3件	7人
安全指導等に関する研修	53件	86人
実務研修	42件	63人
その他	24件	55人
計	310件	569人

(3) 多様な人材の確保

青少年教育機関として継続性を維持しつつ、効率的・効果的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、「人事に関する基本方

針」に基づき、文部科学省関係機関、地方公共団体、民間団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行った（表10-2）。

また、ブロック内異動を前提とした新規採用として、公募による選考採用により平成22年7月に6人（機構本部2人、オリセン、乗鞍、中央、若狭湾）、9月に1人（機構本部）、10月に1人（曾爾）、非常勤職員からの選考採用により平成22年10月に3人（機構本部3人）の合計11人の職員を採用するとともに、平成23年4月に20人（機構本部8人、オリセン、岩手山、能登、中央、淡路、江田島2人、大洲、沖縄、日高、那須甲子、立山）、5月に2人（機構本部2人）の合計22人の職員を採用することを決定した。

表10-2 他機関との人事交流の状況 (平成22年10月1日現在)

区 分	受入状況		出向状況	
	交流先機関数	人事交流者数	交流先機関数	人事交流者数
文部科学省関係機関	39	161	2	2
地方公共団体	53	156		
民間団体	2	2		
合 計	94	319	2	2

(4) 常勤職員数の状況

旧青少年教育3法人の前中期計画における期末の常勤職員数見込みの合計635人に対し、現中期計画における期初は10人減の625人、期末の見込みは43人減の592人となっている。

平成22年度においては、組織の見直しによる次長制移行を5教育施設（4月に岩手山、若狭湾、曾爾、夜須高原、諫早）について実施したのをはじめ、人事異動等による不補充により、合計で15人の人員削減を実行した。